

平成17年度 第3回三重県公共事業評価審査委員会議事録

1 日 時 平成17年8月4日(木) 10時00分～16時45分

2 場 所 三重県建設技術センター鳥居支所 2階 会議室

3 出席者

(1) 委 員

木本凱夫委員長、浦山益郎副委員長 大森達也委員、大森尚子委員、木津龍平委員、  
芝崎裕也委員、朴恵淑委員、福島礼子委員、山本亥栄委員

(2) 事務局

県土整備部

公共事業総合政策分野総括室長

公共事業運営室長 他

農水商工部

担い手基盤整備分野総括室長

水産基盤室長

農山漁村室長 他

鳥羽市農林水産課長 他

4 議事内容

(1) 三重県公共事業再評価委員会開会

(公共事業運営室長)

お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただ今から平成17年度第3回三重県公共事業評価審査委員会を開催させていただきます。本日、その前に傍聴を希望される方がいらっしゃいますので、事務局としましては入っていただきたいと思いますが、委員長、よろしゅうございますでしょうか。

(委員長)

はい。

(公共事業運営室長)

では、入っていただいでください。

(傍聴者 入室)

(公共事業運営室長)

本日は1名の委員がご欠席でございます。9名の委員がご出席されております。過半数の出席となりますので、三重県公共事業評価審査委員会条例第6条第2項に基づき本委員会が成立することをご報告いたします。申し遅れましたけれども、私、委員会の事務局を担当しております県土整備部公共事業運営室長の平手でございます。本日の司会を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、会議に入らせていただく前に、お手元の委員会資料のご確認をお願いしたいと思います。資料の方は、赤いインデックスを付けております12資料用意させていただいております。インデックス12までありますかどうか、ご確認をお願いします。それから、資料8には青いインデックスで3-2、105-1、106-1、107-1、111-1の5冊を添えさせていただいております。また、資料9には昨年度ご審査をいただき、来年度に改めて再評価を行うことにさせていただきました農道事業の上野依那古2期地区の経過報告資料を添えさせていただきましたが、ございますでしょうか。本日は上野依那古2期地区の現在までの取組状況をご報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、資料1の議事次第に従いまして、早速会議に入らせていただきたいと思います。まず、委員会の所掌事務と議事進行につきまして、事務局より説明させていただきます。

(事業評価グループリーダー)

おはようございます。それでは、簡単に事務局より説明させていただきます。まず、お手元の資料について説明させていただきます。赤いインデックスの資料4、平成17年度三重県公共事業再評価審査対象事業一覧表をご覧ください。よろしいでしょうか。一番右端の列、審査箇所欄に丸印が付けてございますが、本日は前回再審議となりました県事業の3番広域漁港整備事業宿田曾地区1箇所と、今回新たにご審査をお願いいたします市の事業でございますが、地域水産物供給基盤整備事業3箇所、広域漁港整備事業1箇所の全部で5箇所のご審査をお願いしたいと思います。

再評価を行った理由でございますが、再評価理由欄に と記載してございます。5箇所すべて平成12年度に一度再評価を行ったものでございます。このため赤いインデックス資料7に、平成12年度の再評価結果一覧表を添えております。ご審査の際にお役立ていただければと思います。

次に、赤いインデックスの資料5、平成17年度再評価審査対象箇所概要一覧表をご覧ください。資料5です。この表には、本年度再評価をご審査いただくすべての箇所の残計画の概要を記載しております。この中で、本日も審査をお願いいたします箇所は、1ページの3番と、8ページの105番、9ページの106番と107番、10ページの111番の5箇所、進捗率が39.9%から93.3%となっております。進捗状況がよくわかりいただけだと思います。なお、8ページの105番につきましては、完了年度が「H22 H25」としてございますが、これは前回委員会に提出させていただいた際には、完了年度を平成22年度としておりましたが、事業主体が作業を進めてまいりますうちに、平成22年度では完了が難しいということで、今回平成25年度に修正させていただいたものでございます。

次に、赤いインデックスの資料6、平成17年度再評価箇所一覧表をご覧ください。この表には、本日もご審査をお願いします箇所の再評価結果の要約を記載してございますので、ご審査の際にお役立ていただければと思います。

次に、ご審査の順番でございますが、本日はご審査をいただく前に、昨年ご審査いただきまして改めて再評価を行うことにさせていただきました、先ほどお話がございました農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業、通称農免農道整備事業ですが、上野依那古2期地区の計画見直しにかかる調査の状況につきまして、現在までの経過報告をさせていただきたいと思っておりますので、お時間をいただきますようよろしくお願い申し上げます。この報告をさせていただいてから、前回再審議となりました3番広域漁港整備事業宿田曾地区のご審議をお願いしまして、その後105、106、107番の地域水産物供給基盤整備事業3箇所と、111番の広域漁港整備事業1箇所の合わせて4箇所を一括説明させていただきたいと思っております。一括説明とさせていただきますのは、この4箇所はすべて漁港整備事業にかかるものでございますし、事業主体もすべて鳥羽市でございますので、効率的な運営をさせていただく観点から、一括説明とさせていただきたいと思っております。

最後に委員会の運営上の取り決めでございますが、条例第8条で委員会の運営に関し必要な事項は委員長が委員会に諮って定めると規定されております。本委員会につきましては、資料11に委員会の運営要領が、資料12に傍聴要領が規定されておりますので、ご確認いただきたいと思います。また、説明にあたりましては、効率的な説明を促す観点から、これまでと同様に、説明中に「リン」を用いたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。委員会の所掌事務と議事進行、資料等につきましては以上でございます。

(公共事業運営室長)

委員長、ここまでで何かご質問はございますでしょうか。特に、本日は特別にご審査の前に、昨年ご審査いただきました農道の上野依那古2期地区の計画見直しにかかる経過報告をさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

(委員長)

はい。ご説明いただきましたように、農道の説明、経過報告です。それから、前回残りしました宿田曾の再審議。その後、4件一括説明という進行ですけれども、ご質問、確認事項ございませうか。よろしいでしょうか。はい。それでは、進行続けてください。お願いいたします。

(公共事業運営室長)

それでは、農道の上野依那古2期地区の現状報告をさせていただきます。農山漁村室の方、どうぞ説明お願いします。

(農山漁村室長)

農山漁村室長の中山でございます。この4月に替わってまいりました。16年度につきましては、大変ご迷惑をおかけいたしましたけれども、今後とも一生懸命やっていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

それでは、資料9に基づきまして、経過報告をさせていただきたいと思います。再評価につきましては、平成18年度に再審議を受けるということで、ご了解いただいております。その中で、現在調査を一部始めたところとか、どういうふうな方針ですとかいうことでまとめましたので、経過報告ということで報告させていただきます。

2番のところ「調査検討方針」ということで、委員会の方ではここに書いてございます4つについてご意見をいただいております。それぞれにつきまして、どういうふうにするか等ご説明申し上げます。

意見1でございます。「希少な野生生物を保全する農道整備事業となるよう計画すること」。この点でございますけど、整備ルートを再度検討するにあたりまして、民間有識者とか地元関係者で構成する「環境調査検討委員会」というのを本年の5月20日に設置いたしました。その設置要領及びメンバーにつきましては、3枚目のところに書いてございますけれども、2枚目から3枚目のところでございます。5月20日に設置いたしまして、メンバーにつきましては、川上委員長さんほか8名、合計9名のメンバーということで設置をいたしまして、第1回につきましては5月20日に開催させていただいております。

本委員会において、環境調査の内容や指標についてご意見をいただきまして、1年間を通しました動植物の生息状況とか、湿地に生息するタニヘゴというのが生息しているわけですが、その湧水や地下水位の調査をする水文調査、それから地下水位を調べるボーリングの地質調査など通年にわたる調査につきまして、6月末から既に着手しているところでございます。今後はこれらの調査結果をこの調査検討委員会と、あと農政局等ともご意見を聞きながら、農道の整備計画を策定してまいりたいと思います。それから、なお計画地域付近に埋蔵文化財があるということですので、併せてそれにつきましても埋蔵文化センターと十分協議を行いまして検討してまいりたいと思います。

意見2でございます。「農業者の担い手対策を含めた長期的な農道利用計画を策定すること」ということでご意見をいただいております。農業改良普及センターとか農家の代表、担い手農家等、8月に「上野南部地域の明日の農業を考える会」という仮称でございますけれども、開催するとともに、意見交換を実施いたしまして、また営農に関するアンケート調査を実施いたしまして、地域の営農形態の変化を可能な限り予測した中で、農道利用計画を策定してまいりたいと考えております。

それから、意見3でございます。「要望されている具体的な方々の立場とその要望内容等を明確にされるとともに、農道を整備することによってこの方々の要望に対してどのような効果が発現されるか評価を加えること」ということで、「農免農道推進委員会」というのができているわけですが、その委員会の方々と意見交換を行うとともに、8月20日に才良地区を皮切りに各集落で懇談会を開催しまして、具体的な要望内容を聞き取りまして、その要望に対して効果が発現するか等の評価を加えてとりまとめてまいりたいと思います。

それから、意見4でございます。「費用対効果の信頼性の高い分析を実施すること」ということで、先ほどの上記で出ました要望とか資料データに基づきまして、及び上野南部農免道路が全線開通いたしまして交通量に変化があると思いますので、より正確な交通データを出すということで、9月上旬に行う交通量調査、もう一回は年度末に行いたいと思いますけれども、交通量調査とかアンケート調査などを行うとともに、客観的な分析を行い、費用対効果分析を行ってまいりたいと思います。

今後の予定でございます。いずれにいたしましても、そういう調査が1年間かかりますのと、調査を出た結果をまとめて計画及び費用対効果を出したりということで、期間がかかりますので、18年度の秋には再度この委員会の審議を受けたいと考えております。

以上、一生懸命やっていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

(公共事業運営室長)

委員長、ただ今の報告につきまして、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

(委員長)

はい、ありがとうございます。上野依那古2期地区の経過報告ですけれども、委員の方々、確認事項やご意見でございますでしょうか。どうぞ。

(委員)

「環境調査検討委員会」というのと、「上野南部地域の明日の農業を考える会」というのと、「農免農道推進委員会」という3つの組織の名前が上がっているんですけれども、どれも皆この近所にかかわっていらっしゃる方というような構成だというふうに書いてあるんですけど、その3つのそれぞれの役割分担があるならそれを。それから、連携を取っていかうと思ってみえるのでしたら、その連携の取り方をちょっと教えてくれませんか。

(農山漁村室長)

一応、「環境調査検討委員会」というのは、そういう環境。ここに書いてございますけれども、環境関係をやっておられる方とか、そういう方を主に選定いたしております。それから、「明日を考える会」というのは、担い手農家とか、そういう営農等を主に考えて、農家代表とか農業改良普及センターとか農協等をしております。それから、「農免農道推進委員会」というのは、これは既にあるわけですけれども、事業を実施する上でのどういうふうに実施するかということの委員会でございます。

(伊賀県民局農政商工部)

伊賀県民局農政商工部の佐藤といいます。どうかよろしくお願いいたします。先ほどの回答の補足説明をさせていただきます。1番の「環境調査検討委員会」。この委員会は、設置要領にも掲げておりますとおり、こういう目的をもって取り組んでおるところでございます。その構成委員の方々もこの表に添付させていただいているとおりでございます。いわゆる民間の方々の環境に関する有識者の方とか、地元住民の方とか、とりわけタニヘゴにかかわっていただいた審議会の方とか、いろんな方で構成をしております。環境調査に関する手法とか農道整備が与える影響、そういったものについてご意見をいただきながら事業計画を策定していく。こういう目的で設置してございます。

「上野南部地域の明日の農業を考える会」でございますけれども、メンバーとしましては農業改良普及センター、地元の関係の農家の方々とか、地域の営農を今後担っていただくいわゆる担い手農家さん、それから農協の方々とか、当然地域の住民の代表の方も入って、上野南部地域の農免農道の整備も含めて、どういった農業を今後していくべきかと。

そういったことを考える中で、農道の計画を考えていきたい。こういう目的で設置をしていくところでございます。

「農免農道推進委員会」というのは、先ほど説明ありましたように、この事業を実施していくために、いろいろ各集落の発起人代表になっていただいた方々で構成をしているわけでございますけれども、そういった方々の各集落ごとのご意見をいただく。そういったためにこの農免農道推進委員会の方々のご要望なりをお聞きしながら、事業計画を策定していきたい。こういうことで考えておるところでございます。以上でございます。よろしく申し上げます。

すいません。連携は、私ども伊賀県民局が事務局になりまして、各組織の方々と私どもの考え方といいますか、そういったもの、調査結果なり、いろいろなデータをお示ししながら、一緒になってそういう場で検討をしていきたいというふうに考えております。

(農山漁村室長)

それぞれの委員会で出ましたことの中で、重要なことはそれぞれにまた諮りながら、相互調整しながらやっていきたいと思えます。

(委員長)

どうぞ、委員。

(委員)

「環境調査検討委員会」というメンバーの中に、半分くらいは地元の区長さんという方が見えますよね。あとは環境の専門家なり文化財に携わってみえる方という構成みたいですね。そういう方々と、それから2番目に出てきた「上野南部地域の明日の農業を考える会」、これは多分いわゆる担い手といわれる、今から農業をどうしていこうかということを考えるためのメンバーだと思うんですけども、1番の方とおそらく少しかぶるのかなという気がするのと、3番目の「農免農道推進委員会」。これはおっしゃられた説明で、その事業の発起人というのが私どうもピンとこないの、どういう方がメンバーなのかよくわからないんですけど、それにしてもこの方たちもどこかで前の2つの委員会とよく似た構成になる、かぶるような立場の方というのが見えるのかなというふうに思うんですね。

上野依那古2期地区の道路の話のときに、とても大きく出てきたのが、もちろん意見1、2、3、4というふうにまとめてはいただいてありますけれども、その道路ができたあかつきに使われる一般通行車両という交通量の話が随分出てきたような気がするのですが、便益の中で、それを担保される方々というのは、ここで見る限りやはりあまり今から検討する構成要員に含まれてないような気がするんです。

要するに、地元の農業を担っている方、それから担おうとしている方、それから今から農免農道を一生懸命つくろうよと思っていられる方、それからその農道が環境にうまく配慮したものにしていこうよという方々という、そういう3つの側面で考えられていて、一般道としての役割という部分についての構成要員を考えたという委員会がないような気がするの、そこら辺をどういうふうに考えてみえるのか。それは、例えば事務局という形で、県の方たちが入ってみえるので、その方たちが代弁するというような形に

なるのか、その辺がちょっとよくわからなかったなと思ったので、ちょっとその辺をどう  
いうふうに考えてみえるかという説明をしていただきたいのと。

あと、やっぱり連携なんですけれども、これだけ3つも委員会つくっちゃって、それぞ  
れが例えば年に3回とか4回とかずつあるんですよね、きっと。それで、そのときはその  
ときの話をして、また、例えば3つの委員会の合同委員会をしましょうみたいなことを  
考えてみえるのか、事務局サイドでそれぞれのとりまとめをして、「向こうの委員会でこ  
ういう意見が出たので」というような格好でとりまとめる。具体的な話ですけれども、実際  
いるんな人の委員会をたくさんつくと、とりまとめるとというのが、結局は事務局側の人  
が事務的に上手に折り合いのつく場所を見つけるというような格好になるのかなという気  
もするものですから、連携という具体的なあり方の検討というのは、もう少し欲しいのか  
なという気がしますけれども、その辺いかがでしょう。

(委員長)

はい。大きく2点でしたので、ご説明お願いいたします。

(農山漁村室長)

まず、一般の方のということで、ちょっと検討はいたしたいと思いますけど、一応今の  
ところ一般の方を入れるのということで、アンケート調査を実施する上におきまして、農  
家の方だけじゃなくて、非農家の方も入れた中でアンケート調査を実施いたしたいと思  
います。それから、一般の方が委員をとという話の中でと、それから連携につきましてご意見  
いただきましたので、ちょっと検討はいたしたいと思います。

(委員長)

委員、今の回答でよろしいですか。はい、どうぞ。

(委員)

本件は、昨年度5回、6回と審議をこの委員会で重ねました。せっかく道路をつくる以  
上、当初の狙いの今年の5月完成した上野南部農免道路とうまくドッキングをして、422  
号線のバイパス機能をきちっと出さないと、せっかくつくる意味が大きく減ずるとい  
うことで揉めに揉めたということでありますので、そののところにきちんと対応できるように  
してください。これは行政が相当腰を入れて粘り強くやっていたかかないと、また何か自  
然物でも出現して「できませんわ。南部農免道路へはくっ付きません」というようなこと  
にならないように、ひとつ今までの審議の結果を十分よく踏まえて修正計画を立ててくだ  
さい。

一般の人々にアンケートをしても、なかなかそういう意見が的確に出てこないと思  
います。その辺一番よく事情をご承知なのは行政さんですから、それをきちっと踏まえて新設  
する3つの委員会をリードしてください。

(農山漁村室長)

委員の言われるとおりやっていきたいと思えます。それと、先ほどもご説明申し上げま

したけれども、交通量調査で9月上旬と年度末、今のところの予定なんですけれども、それも先ほど申し上げましたように、上野南部の農免ですけれども、それが開通しましたので、交通量にかなり違いが出てきたりとか、そういうのもございますので、そういう意味も含めまして、そういう状況を調べてするということで調査をいたしたいと思います。

いずれにいたしましても、そういうことでやりたいと思いますので、どうかよろしくお願いたします。

(委員長)

どうぞ。

(委員)

私も1点ぜひとも申し上げたいのは、交通量調査にかかわるものでありまして、ここで今後の実施方針で2回行うものだというふうになっているのですが、そういうところの部分で交通量調査にかかわるいくつかの問題点が、私たちの中から指摘されていたと思うんですが、そういったような部分はどこで検討することになるんでしょうか。

(伊賀県民局農政商工部)

現在、交通量調査にかかる調査検討、方法とか手法とか時期とかそういうのを検討に入っております、当委員会にいただきましたご意見などを踏まえまして、調査方法の設計、いわゆる時期とかそういったことにつきまして、現在検討しているところでございます。より信頼性、精度の高い調査に向けて、今検討しているというところでございますので、よろしくお願いたします。

(委員)

私の質問の趣旨はどこで検討するのかということです。

(伊賀県民局農政商工部)

それは現在この業務に関して調査委託業務を専門のコンサルタントに発注もしております、当然コンサルタントも検討します。それで、私どもも検討します。それから、地域の区長さん方にもご相談をさせていただきながら、そういったことで総合的な視点で検討していきたいというふうに考えています。

(委員)

というのは、例えばこの環境調査検討委員会において検討するというのではなく、コンサルと実際に道路が開通するだろうと思われる地域の区長さんと検討するということなんでしょうか。

(伊賀県民局農政商工部)

そうです。

(委員)

「そうです」というのは、環境調査検討委員会において検討していくということですか。

(伊賀県民局農政商工部)

今、お話がございましたこの3組織以外に、私どもと専門のコンサルタント、また地域の区長さん方。そういった方々と別途調査の方法等について検討していきたいというふうに考えております。

(委員)

ちょっと論点整理をさせていただきますと、3つの今現在進行中である検討調査委員会でしょうか、そういったようなものと、あるいは何々を考える会とかそういうこと以外に、もう1つ別途交通量調査に関するものに対しては検討していく組織をつくるなり、何らかの形でやっていきたいということだと思っておりますが、1つは要望なんですけども、やっぱりこれは大変、何で道路をつくるのかというところで、農道ですから農業にかかわるものであるというのは当然あるかと思いますが、この道路を現地調査してみた感じでは、生活道路としての利用の面というようなものが無視できない部分があったと思うんですね。

そういったときに、この交通量調査の既存なものに対しては、いくつかの問題点も既に指摘されていますし、そういう部分を解決するためには、やっぱりこの、これは全然別の調査委員会の部分なのかもしれませんが、必要に応じては学識経験者のアドバイスを受けながらやっていくんだという形にはなっているのですが、そういった部分には考えがあるのかどうかという部分が説明されてないと思います。どうでしょうか。

(農山漁村室長)

交通量調査をして経済効果を出したりとか、かなり専門的なことになります。ですので、民間の方とかそういう中でもなかなか少ないと思いますので、一応県民局及び県土整備部の事務局の方、そちらの方と「こういう手法がいい」とか、「どういう手法がいい」とかご相談しながらやっていきたいというふうには考えておるんですけども。

(委員)

別に私も環境検討調査委員会でやるべきだということを申し上げていません。やっぱりこれはかなり専門的な部分が必要だと思っているんですけども、ただ、いくつかの既存の委員会もありますでしょうから、そういったところの連携を組むというところでの役割もあるだろうと思いますし、実際に調査をこういう形でコンサル任せという形でやっていくということは、また同じような結果しか出ない可能性があるかと、老婆心ながら申し上げることでありまして、そこにそういうことが起きないような合同的な部分を取り入れなければだめでしょう。そういう部分に対して、どのような取組を考えているのかということを知りたいわけなんです。

(伊賀県民局農政商工部)

先ほどお話がございましたコンサルタント任せということばかりじゃなくて、私どもは

この関係のご専門の方々にもご意見をいただきながら、交通量の調査のプランニングから検討していきたいと。結果についてもどうだというあたりも、いろいろな専門家の方にもご意見をいただきながら、それから、先ほど話のありました県土整備部の方にもご意見もいただきながらということで考えております。

(委員)

9月初めごろに既に調査をしていきたいという計画を立てているようなんですけれども、今から1カ月あるかないかということですので、くれぐれも私たちを含め県民のみんなやあるいはこの農道を実際に利用するみんなに納得いくような、そういう結果の出る努力をしていただきたいと思います。

(農山漁村室長)

一生懸命取り組んでいきたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

(委員長)

経過報告いただいて、今のご意見、特に交通量調査、その調査手法、そして結果の解析についてのご意見頂戴いたしました。ほかにいかがでしょう。どうぞ。

(委員)

技術的には専門家に任せて結構だと思うんですけど、決定プロセスがどういうものであったのかが、あとで確認可能なようにしていただきたい。具体的には、ルート選定を何本か代替案をつくられて、客観的に比較資料を付けていただいて、それは事業者がそれを客観的に評価しても、外部の方と一緒に検討されても結構なんですけど、それが透明な形であとで確認可能なようにしていただきたいということです。

そのように考えたときに、環境調査検討委員会が何をどういう役割を果たされるのかがちょっと不透明なんですけど、具体的に言うと、早くルート代替案を設定して、このルートについては自然とか動植物に対してどういうチェックをしたらいいのかという問いかけを早めに環境調査検討委員会にしてあげないと、一般論を聞くだけに終わってしまうんじゃないかなという気がしますね。有効にこの委員会が機能するためには、複数の代替案を示して、それぞれのルートに対して何をチェックすべきかという意見を聞く場を早めに設けていただかないと、有効でない委員会になりそうな気がしますので、その辺確認をお願いします。

(農山漁村室長)

先ほど委員の方からお話ありましたとおり、そういうことでやっていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(委員長)

はい。来年の秋には報告が上がってまいりますけれども、大事なコメント頂戴いたしております。ほかにいかがでしょう。どうぞ。

(委員)

私の方は、委員がさっきおっしゃったんですけど、私も委員会のメンバーが重複というか、よく似たメンバーじゃないかなという危惧を持ちました。というのは、環境調査委員の中に地元の区長さんが入っておりますが、もう1つの農免農道推進委員会ということなのですが、これはどういう方が構成員になっていらっしゃるか、少しお聞きをしたいなと思いました。

(伊賀県民局農政商工部)

お答えさせていただきます。今言われました農免農道推進委員さんですが、先ほどもちょっと出ておりますけども、事業を採択するときに、土地改良事業の場合は発起人の方が要望いたしまして、その要望書に基づいて審議して採択するような仕組みになっております。その方々が既に十数年たっておりますので、中には亡くなられている方もいらっしゃるわけですが、そういう方々がもともとそういう委員会というのをもってつくられていったということ、今回いろいろ区長さんとお話している中でお聞きしておりますので、そういう方にいろいろ当然地元のことはお聞きしていく、まず農免の計画のことは聞いていくのがいいんじゃないかということで、この委員会をあげさせていただいております。

ですので、今回特別につくったというわけではございませんのだけれども、既に亡くなられた方もいらっしゃいますし、その中には非農家の方は当然いらっしゃらないわけですが、農免の推進ですので、農林事業ですので。その辺また内部で相談いたしまして、どういう方、また加えるかも含めて必要であれば検討したいと思います。以上です。

(委員)

そうしますと、先ほど区長さんのような感じの方という方ですか、中身の方。

(伊賀県民局農政商工部)

そうですね。区長さんが中心にはなっていると思いますけど、ほ場整備のときの役員さんといいますか、そういう方が中心になっておると聞いております。

(委員)

さっき「亡くなった方も見えるので、新しい方も補充します」ということですね。まだそれはされていない。

(伊賀県民局農政商工部)

はい。まだこれからということになりますので、推進委員さんと近く一度相談させていただいて決めていきたいと思っております。

(委員)

そうしますと、先ほど農道整備事業の検討委員会の方に入っている区長さんも4名いらっしゃいますね。こちらの方にも区長さんのような方がいらっしゃる。

(伊賀県民局農政商工部)

そうですね。そちらの区長さんの方、少なくとも1名の方は確実にクロスしております。

(委員)

はい。なるべく広範囲のご意見を聞いた方がいいので、あまり重複するとか同等の立場とかいうのは避けていただいた方が何となく公平感というか、公平な意見が聞けるのかなと思ひまして。これからまた新たに委員を更新するということなので、その辺を十分お考えいただいて、やっていただきたいなと思ひます。

(伊賀県民局農政商工部)

はい、わかりました。

(委員長)

どうぞ。

(委員)

この意見4の「費用対効果の信頼性の高い分析を実施すること」というところで、ちょっと要望という形でお願いしたいんですけど。この「意見2、3で記載した農業者や地域の方々得た要望、資料データ、9月上旬に行う交通量調査」と書いていますが、今年の調査実施にあたって、非常に高温期が続いていて、収穫が9月上旬でも、これ計画しているのは前もって計画するのは当たり前だと思いますけども、一番収穫期の盛んなとき。要するに刈り終わって調査してもあまり意味がないんじゃないかなという、ちょっとそういう農業、稲の刈り入れ時期の例年とは違う状況が考えられます、今年の場合は。

だから、その辺タイムリーに、すべての調査においてはタイムリーに、何も農耕作業車が通ってない時期に交通量調査をやるというと、農業外効果とか、農業外の人の意見もなかなか取り入れにくいし、正確なデータは出ないと思ひます。そういうものも含めて、総トータル的にタイムリーな調査をお願いしたいと思ひます。

(農山漁村室長)

一応、9月上旬というのは収穫期ということで想定いたしてありまして、12月下旬というのはそれを外してということなんですけども、先ほど委員申されましたように、もし時期とずれるようでしたら、それは多少考えてやっていきたいと思ひます。

(委員長)

農道ですので、今の委員のご意見非常に大事なことだと思ひます。よくお願いいたします。よろしく。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい。それでは、今いろいろご指摘いただきましたけれども、来年の秋に向けてしっかりした報告書の提出お待ちしておりますので、よろしくお願いいたします。

(農山漁村室長)

何回も言いますが、一生懸命やっていきたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

(委員長)

はい。ありがとうございました。では、事務局、次の進行お願いいたします。

(公共事業運営室長)

それでは、委員長、早速ご審査の方に入っていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

(委員長)

はい。ただ今から再評価対象事業の審査を行います。先ほど事務局からご説明がありましたように、まず前回再審議となった3番の広域漁港整備事業宿田曾の審議をいたします。そして、その後105番、106番、107番の地域水産物供給基盤整備事業3箇所と、111番の広域漁港整備事業1箇所の合わせて4箇所を先ほどご説明どおり一括審議いたします。

なお、本日この委員会の終了時刻は概ね15時とします。説明の方々は簡潔明瞭に説明してください。準備はよろしいでしょうか。まず、3番の広域漁港整備事業宿田曾です。前回の委員会の意見に絞ってご説明お願いいたします。

3番 宿田曾 南勢町

(水産基盤室長)

水産基盤室長の濱口でございます。どうかよろしく願いいたします。座らせていただきますので、よろしくお願い致します。

先月7月6日に行われました第2回の委員会におきましては、水産基盤整備事業の県営漁港4地区をご審議いただきました。3地区につきましては事業継続という答申をいただきました。ありがとうございます。宿田曾漁港につきましては、波高分布の計画の妥当性についてご指摘がございましたので、このことについて説明をさせていただきます。

それでは、スクリーンの方をご覧いただきたいと思います。このスクリーンは、前回に添付させてもらっておりますスクリーンの完成時の波高分布でございます。水色が40cm未満の波高及び緑色が40～50cm、ピンクが50cm以上の波高ということで図示させてもらっております。安全に係船できるよう波高40cm未満の静穏域を明確にするために、このような色の配置をとらせていただきました。前回の委員会におきましては、波高の解析において不明確であるという指摘がございました。

次、お願いします。このため波高50cm以上の間隔を細分化いたしまして、波高の解析における明確化を図りました。水色が波高50cm未満、50cmから75cmが青色、緑色が75cm～1m、黄色が1m～1m50cm、だいたい色が1m50cm～2m、赤色が2m以上としております。画面をご覧いただきまして、このような波方向に対してシミュレーションを行いました。波の伝達状況は画面ようになってくるかと思えます。

次、お願いします。先ほど図示した波高分布の根拠についてお話をさせていただきますと、シミュレーションを行いました。波高は港内水域をメッシュに区切り、メッシュ内の波高を解析しております。赤丸の画面が出ましたが、この部分を拡大します。メッシュは幅縦横 10m に区切っております。数字はその中の波高の高さをイメージしております。今回配付資料、A3 の資料を添付させてもらっておりますが、このような格好ですべて数値を算出しまして、これに基づいて色塗り、図化したというふうなことでございます。

以上のように、各漁港におきまして、このようなシミュレーションを行いまして、波高分布計画については妥当であると判断しておりますので、どうかよろしく申し上げます。県としましては、次年度以降も継続して現計画を実施していきたいと考えております。どうかよろしく申し上げます。

(委員長)

はい。シミュレーション結果の詳しい図化のことをご説明いただきました。

(委員)

まず、こういうことを言っちゃあれなんですけれども、やればできるじゃないでしょうかということをお願いしたいですね。正直に前回の 10m×10m のメッシュのところでは 10cm でこれより以下だから安全で、これより上だからダメだとか、そういったようなものはちょっといくらなんでもひどかったなというふうに思いませんか。今回、こういう形でやり直していただいて、納得いくものにはなっているのですが、ちょっと1つ教えていただきたいのは、新しく完成された新しい波高分布図の中で色で示されている所なんですけど、この前のパワーポイントだったと思うのですが、等値線はこれは波が高さどのくらいのものの等値線なんですか。

(水産基盤室長)

ちょっと担当の者と替わりますので。等深線じゃなくて、等波高線という呼び方でよろしいでしょうか。

(水産基盤室)

今の白のそれが等深線の意味なんですけど、ただ、ここでは伝達方向という形で、あくまでも等深線が何m という形には別段しておらないんですけど。ちょっとすいません。

(委員)

まず、この等値線の意味が何でしょう。等深線なのか、等波高線なのか、どうなのでしょう、この白の等値線は。

(水産基盤室)

この波高については、カラーで示させていただいた水色から赤までの色で波高については示しています。そして、この白い線についてなんですけど、前回の質問で波の伝達していく方向がちょっとわかりにくいということもありましたので、それについて波の向きを、

なかなかどういうふうに伝達していくかが難しいので、これは想定という感じなんです、このように波が伝わっていくであろうということを示した図となっています。

(委員)

わかりました。ということはどういうことかという、この線というものの仮想的な波の動きを示すようなものであって、このシミュレーション結果に基づいた等値線ではないということなんですね。

(水産基盤室)

はい。

(委員)

ということは、ちょっと質問なんですけど、それぞれ色で示されているところは、それぞれの波の高さを示す予測値であって、線で書かれているようなものは波がどうやって伝わっていくのかというような1つのイメージ図でありまして、構成しているというだけの話なんですね。だから、なくてもいいようなものなので、波が伝わっていくんだよとイメージしやすくするために書いたものだけということですね。

そうなってくると、ちょっと誉めた後に変なことをまた申し上げますが、余計なこととしてくださったなというふうに思いますが。どういうことかという、結果出たものに、その次イメージ図としてこういうふうな高さの波がこういうふうに岸壁に向かってくるんだよというものに区分してやっていただかないと、この図が持っている意味というようなものは、今せっかきと10mメッシュをかけてきちんと結果を出したものの上に、イメージ図を構成しているということになっていくわけでしょうから、我々に説明するときには、別々に分けて話さないといけませんし、先ほどの説明ではそういう等値線みたいな形でも説明がなかったから、当然そういう質問出ると思うのですが。これ矢印は何でしょう。もし波がこういうふうにやって来るのだとすれば、その矢印は何を示しているものなのでしょうか。

(水産基盤室)

これは波の向きです。

(水産基盤室)

この波高は多分SSWでしたっけ。SSWの波向きを表しておりますけれども。

(委員)

要するに、波が南南東の方から来るんだということですよ。

(水産基盤室長)

シミュレーションを行いましたときの波の方向を示したものでございます。

(委員)

それはどういうことかという、こういう南南東から来る波が来るときの波の高さというものがこういうものだということです。この方向はいつもこういう方向から来るものなんですか。例えば、右半分は南南東から来る波で、それから左半分とか3分の1の所はほとんど南からの波が卓越しているんですか。

(水産基盤室長)

どこでもそうなんですが、常に一定方向からこの波が来るということは絶対あり得ないことで、確率的に30年確率の波を想定したときの波高に基づきまして、その波が一番想定される波であるということから、そこから計算して出してきておるということでございます。

(委員)

おそらくそうだろうと思うのですが、重要なのは何かというと、定常的に卓越方向で来るような波と、これは荒天時非常に荒れてきているときの波というものが重要なものになっていまして、それはあらゆる方向から来るだろうと思うのですが、ここでわざわざこういうふうに波を示しているのは、30年とか50年とかの長年のデータの中から荒天時になっているときの波という向きの卓越したものがこういうものだから、こういうときにどういような高さがあるのかというシミュレーションした結果がこれですよということなのか、どうでしょう。

定常時のときと荒天時のときといろいろなパターンがあると思うんですけど、ここにこういうふうに向を示してこういうふうに行っているものは、これが一番この事業においてやらなければならない大変な時期を想定したそういうような結果ですから、この事業の部分で防ぐためにはこの事業が必要なんだという裏付けのためのものなんでしょうか。

(水産基盤室長)

おっしゃるとおりでございます。定常時における波の方につきましては、計算してございません。荒天時における波高及び風向等の計算から出てきたものでございます。

(委員)

確認をします。この地域における荒天時、今までの長年のデータの蓄積から見たときに、こういう方向から来た波のところが一番被害がたくさん出てきたり、たくさん問題が出てくるので、こういう事業はこういう荒天時の部分に基づいたこの波を耐えられるようなものにしなければなりませんよというデータとして位置づけてよろしいのでしょうか。

(水産基盤室長)

30年確率に対する数値でございますけれども、そういうことでございます。各年度のデータを整理しまして統計計算をして、30年という確率に基づいて出しております。

(委員)

もう1つだけ。右側は例えばこういった事業によってかなり1 m以下、あるいは50 cmから75 cm、あるいは50 cm以下の所で右半分の所そうなっているのですが、左3分の1の所では相変わらず非常に高い波がずっと寄せてくるのですが、そこに防波堤みたいなものがある、その奥の方には50 cmから75 cmというふうになっていることは書かれておりますよね。

(水産基盤室長)

そのもう1つ奥を見ていただくと、左上の出っ張りですね。その部分がほとんど50 cmから75 cm未満になっておりまして、この部分がいわゆる静穏域というふうに判断しておりますので、これでいいかと思っております。

(委員)

どうのことをちょっと申し上げたいかという、左側の約2 mくらいの波の所が、何mの防波堤がこの奥にあるのかちょっとわからないけれども、それによって50 cm未満とか50~75 cm以下に非常に急激な静穏になっていくんですけれども、それは間違っていないデータなんだろうということかということが言いたいんですね。

(水産基盤室長)

ここから急にこちらが静穏になって、こちらからはいわゆる危険区域じゃないかというお話だと思うんですけど、ここに突堤がございまして、その突堤によってこの辺が静穏に保たれるというふうなことでございます。したがって、ここは非常に波が高い状況ですが、突堤の中に入っていけば安心だよというふうなことです。

(委員)

そういうことはどういうことかという、波のエネルギーがここで急激に下がっていくと、そのリバウンドで右側の方に流れるはずなんですね。どういうことかという、左側の赤い部分と右側の青い所間の黄色と緑が。

(水産基盤室長)

これですか。

(委員)

いや。もっともっと南の方ですね。そうです。今のあたりの所なんです、そこで2 m以上の波と1 mくらいの波の所がちょうど混合するような部分が右側にもうちょっと拡大されるんじゃないかなと思うんです。

(水産基盤室長)

こちらですか。

(委員)

こっちの。おそらくここで切れているからと思うのですが、この辺に全部エネルギーが出ていくかもしれませんが、この図面から見てみると、2 m以上のものがここで阻止されて静穏になるのはわかるんですが、ここからのエネルギーは左側に全部行くのか、右側にかなり伝波して行って、この辺まで1 m以上の波がかなりじわじわ来てから弱くなっていくものだろうと思うのですが、どうしてここに急激に1 m以上の差があるような波がこれしか海域しかできないのかなと。もし左の部分に全部行くんだということの説明ならわかるけど、今ここで急激に弱くなったエネルギーのリバウンド分は、こっちに来るはずじゃないかなと。だから、このシミュレーション結果のこの混合する部分がもうちょっと広がっていくんじゃないかなと思うのですが、そのシミュレーション結果、これはこのまま色を塗ったと思うのですが、間違いはないのでしょうかということなんです。

(水産基盤室長)

私ではちょっと判断つきかねますので、担当はわかりますか。ちょっと代わりますので。

(南勢志摩県民局)

南勢志摩県民局の大野と申します。委員のおっしゃられるように、ここに当たった波が急激に落ちるということは、普通反射波と進行波で影響が出るかと思うんですけど、この部分なんですけど、直立・(テープ交換)・波というんですかね。返ってくる波を押さえ込むというような構造になっていますので、こっち側には反射波の影響を抑えてありますので、こっち側にはわりと来ないと思います。ただ、この突堤の部分で直立消波になっていまして、当たった波はこっち側には大きく返ってくると思いますが、右側にはそういう構造になっていますので、できるだけ波の反射波を抑えるという構造形式をとっていますので、こっち側への波の侵入は少ないかと思われまして。

(委員)

したがって、このシミュレーション結果は間違いはないということですか。

(南勢志摩県民局)

間違いありません。はい。

(委員長)

関連して。前回の意見書でも言ったんですけど、計算は間違いはないかもしれませんが、実際はどうかかわからない。

(水産基盤室長)

十分検討させていただきますので、よろしく願いいたします。

(委員長)

それともう1つ、関連して。今、進行波と言われたんですけども、あの堤内は進行波で計算したんですか。それとも静止のような形で生じるという。波高ですけれども、進行

波で計算されたのか、それとも淀んでいるといいますか、静止みたいな形で。

(南勢志摩県民局)

進行波です。

(委員長)

進行波で。そうすると、あの色は最大値と見ていいんですね。

(南勢志摩県民局)

そうですね。はい。

(委員長)

ありがとうございます。どうぞ。

(委員)

今の議論の延長線上ですが、この波高解析法の信頼性ですけども、どこが開発されたものですか。どこかの大学が開発されて、実際との一致状況も確認された上で使われていると思うんですが、計算と実際の一致状況ですね。波高の絶対値、どれくらいの精度であるのか。プラマイ 10%くらいであうのか、20%くらいなのか確認していますか。あるいは、全体の波高の分布状況。その全体の分布状況がまあ実際と合うのかというような、その辺の検証がやられていますか。当然やられてあると思うのですが、この解析方法をお使いになる以上はそのところをきちんと確認されておいた方がいいと思いますね。どこかのコンサル事務所にやらせていらっしゃるんだと思いますけれども、確認をしておいていただきたい。

また、この解析方法がいつごろ開発され、使い始めて、それが全国でこの解析結果に基づいて港の開発をやっている、問題を起こしていないということ、この解析法は十分信頼に足るものであるということをお使いになる以上は確認をしておいていただきたいと思います。

(水産基盤室長)

どうもありがとうございます。今後、そういう検証をしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。ただ、計算方法等につきましては、国の方の指導によりまして、こういった方法が確立されておりますので、おそらく海洋関係の研究者の方々が、それに基づきまして確立した手法だと思っておりますので、それを信用して。信用してという言い方はおかしいですね。そういったことでもって使わせていただきたいと思っております。

(委員)

いやいや。お上のやることだから大丈夫だと言わずに、やはりちゃんと確認を。根っこのところを確認していただいた方がいいと思いますよ。トラブルを起こすのは、だいたい鵜呑みにしてかかるとトラブルを起こすということになりますので。まず、今回間

違いないんだと思いますけれども、お使いになる以上は三重県の何部ですか、その省にあたる方はその辺はちゃんと押さえておいていただいた方がいいと思います。

(南勢志摩県民局)

この方式は、従来波を当てて、例えば防波堤に当たって波がどういうふうに解析していくんだという、単純に波を進行波だけの計算で昔はやっていたんですけども、そのころにつきましては、やはり現状とかなりの差があったと思うんですけど、日々進歩、電算の進歩がありまして、要は先ほども説明しましたように、岸壁に当たった波が返ってくる、新たな波が入ってくるという、行き返りといいますか、波が立つとか、そういうものとか。それを反射波と言うんですけど。あと浅海域ですね。だいたい波というのは、海岸とかで見てもらうと、沖から来た波が地形が浅くなっていくとずっとせり上がって頂点に立つと崩れるというような形になるかと思うんですけど、港の場合はそんなに浅い所までは行っていませんので、海岸域みたいになっていませんけども、そういう地形勾配にも対処したような、そういうものを組み合わせた中で、かなり技術的には進歩してまして、これは国というか、港湾事業、漁港事業等もこの公式でやってまして。ちょっと誰が開発したかまでは覚えていませんんですけど、これは学会でもかなり発表されているもののデータだと思いますので、かなり信頼度は大きいと思います。

ただ、実際に私がこのデータに対して現地がどうなっているかということはまだ確認したことはございませんので、先ほども委員長からもおっしゃられましたけど、宿田曾が完成すれば、分布とどういう状態になるのかというのが確認できるかなというふうに思っています。

(委員)

いや、私が申し上げているのは、ここの現地で確認してくれということではなくて、この解析法を開発する段階でこの解析法の信頼性を確認していると思いますから、そのところをこの計算を出されたところに間違いのない解析法ですねと確認してくださいと申し上げているのです。

(南勢志摩県民局)

わかりました。

(委員)

このような解析よくやれると思いますよ。ものすごく大変な解析だと思います。

(南勢志摩県民局)

そうですね。コンピューターで1週間ぐらい回し続けると言っていましたけど。

(委員)

温暖化であれだけのものをやっても、1週間ぐらいだと最近見えますよ。これくらいのもので1週間かけるのはちょっとコンピューター小さすぎる。

(南勢志摩県民局)

そうですか。普通のパソコンでやっているの。

(委員長)

今に関連して。もし開発されたシミュレーションで、今の話、検証があるならばそれを出していただくと一番ありがたい。というのは、毎回問題になるんですけど。いや、今あるとおっしゃったので、あるならば、それを出せば。それを出せば今までの論議はすつと走っていくんです。どうぞ。

(委員)

ちょっと私の方からも、意見というかお願いですけど。皆さん、誠実に答えられていると思うのですが、やはりこういう波高分布図の策定の手法を選定するというか、選択するときの、多分県の方も専門家の意見を聞いて、ある程度納得した上で使われていると思うんですよ。それで、今までの質問も、結局策定の手法について、やはりこうっては何ですけど素人なので、何となくいいのかなというふうに思ってしまうんですね。

それで、できれば今手法の細かいところまで専門的なところを意見を述べていただいても、半分以上わからないんじゃないかと思うんですけど、ただこういう場合にひとつこの手法が妥当であるかどうかということのチェックの仕方で、素人が簡単にというか、ある程度納得できるところの確認方法というのは、これは私の考えですけど、入力計算をする前に、どういう条件で何が仮定として設定してあるか、あるいはインプットの条件ですね。そこらあたりを全部とは言わないまでも、基本的な部分でどういう考え方で条件を入れているかというところを説明していただければ、ある程度は納得できるというか、妥当性の確認はできるのではないのかなというふうに思うんですよ。

で、多分、その辺のことは担当の方はやられていると思うので、もちろんその方が説明していただいてもいいですし、もう少しそこらあたりをできればこういう委員会では堂々と自信を持って答えていただければと思います。そうでなくても時間がかかり過ぎますから。よろしくお願いします。

(委員長)

今のはコメントでよろしいですか。はい、ありがとうございます。ほかにいかがでしょう。宿田曾のシミュレーション結果ですけれども、ご説明頂戴しました。では、ありがとうございます。ないようですので、後ほど委員会意見をとりまとめてご報告申し上げます。ありがとうございました。

続いて、105番、106番、107番の地域水産物供給基盤整備事業と、111番の広域漁港整備事業を一括してご説明お願いいたします。準備よろしいでしょうか。では、説明の方は簡潔明瞭なご説明をお願いいたします。どうぞ。

105番 国崎 鳥羽市

106番 相差 鳥羽市

107番 坂手 鳥羽市

111番 答志 鳥羽市

(鳥羽市農林水産課長)

鳥羽市の農林水産課長の濱口でございます。委員の皆様にはお忙しい中をお集まりいただきまして、どうもありがとうございます。いずれも12年度に再評価委員会を受けております事業4件でございますので、よろしく申し上げます。お手元の事業評価書105番からお願いいたします。

まず、初めにお詫びを一言申し上げなければならないと思っています。この国崎漁港の事業費について、今回の再評価を受けるにあたりまして事業費を精査いたしましたところ、10億1,200万円から14億9,700万円に、4億8,500万円、48%の増額となることが判明しましたので。これは平成16年に決定された「今後再評価にあたっては、三重県公共事業再評価実施要綱第2条に定められている社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業の定義として、再評価後、三重県公共事業再評価委員会の審査を受けた時点の全体計画事業内容について、全体計画事業費の30%を超える増額が予想される事業の項目」に該当しておりまして、平成16年度に審査を受けなければならなかったわけですが、今回今こういうことで受けさせていただくということで、今後このようなことがないように気をつけますので、よろしくお願いいたします。それでは、座って説明させていただきます。

国崎漁港からお願いいたします。国崎漁港は、鳥羽市の東南部に位置しており、直接太平洋に面したリアス式海岸の一角に位置しております。地区の産業は沿岸漁業と農業を兼業する古くから海女の町として知られております。この地区は、伊勢神宮に献上する熨斗鮑でも古くから県内外で知られており、また3年前から130年前伊勢神宮に献上する海女の鮑とりの神事、御潜(みかずき)神事も再開され、漁港にも活気が出ております。これは熨斗鮑をつくっている状況でございます。

漁港周辺は天然の良好な漁場となっております。毎年鮑、サザエ等の稚貝の放流を行い、資源の増殖と保護管理を行っております。この写真は海女さんによる鮑の放流の状況でございます。一応、ここで35mmくらいの鮑を放流しまして、4年後には漁獲対象となる予定です。

国崎漁港は直接外洋に面しており、この写真は昨年台風10号で襲来した波の様子です。南防波堤、沖の防波堤を越波する状況が見てわかっていると思っております。こうして岸壁の方にも影響が出ております。これは先ほど申し上げました台風10号で荷捌所の前に防波堤を越えた波が打ち寄せる状況でございます。

こういうことから、荒天時の避難でございますが、台風とか低気圧が接近した荒天時、大きな波浪が予測される場合に、漁船は前日からの矢湾、麻生の浦湾に避難しております。これは上が麻生の浦湾に、パールロードの白い橋の所ですけど、そこに避難している状態でございます。右下は矢湾の千賀浦に避難している状況でございます。

本漁港はそういうことから、漁船を係船する岸壁がこの赤い場所だけでございまして、非常に少なく、また周辺が砂利浜であることから、傾斜がついておりまして、効率よく漁業作業をすることが困難でございます。さらに漁具等一時保管する場所もございません。

砂浜ですので一時保管する場所もございませんので、一応家に持ち帰ったり、家で修理したりしておりました、時間と労力がかかっておりました。これらを改善するために、施設の整備を進めてまいりました。岸壁と用地を整備中でございます。

平成6年度から漁業作業用と係船施設の整備に着手し、平成12年度までに-2m泊地浚渫4,000m<sup>2</sup>、-2m物揚場180m、用地護岸20m、道路212m、用地690m<sup>2</sup>、2号突堤20mを整備して、陸側の整備を完了しました。平成13年度からは沖防波堤の整備に着手し、現時点で10mが完成しております。

事業の進捗状況でございますが、事業費ベースで平成17年度末までに40%完了し、残事業は60%となっております。今後も厳しい財政状況は続くと思われ、事業実施にあたっては効率的な事業の計画を行います。また、鳥羽市が管理する坂手漁港が18年度に、さらに相差漁港、答志漁港が20年度に完成予定でございますので、平成21年度から当事業を集中的に進め、25年度までには完成をさせる予定でございます。この写真は現在進めております沖防波堤の進捗状況でございます。

今回、再評価にあたりまして、平成6年からの事業内容を精査しましたところ、平成12年当時に10億1,200万であった全体事業費が、14億9,700万に増額となりました。全体事業費の増額についての内訳は、お手持ちの資料の6ページをご覧くださいと思います。また、事業費が増額となった主な理由といたしましては、平成12年当時、沖防波堤の事業費算出に用いました断面が、上の図でございますけど、30t消波ブロックの断面でございましたが、平成13年度に沖防波堤を設置する時点で測量を行い、ブロックの大きさを決定する計算を行いましたところ、設置場所の水深が当初の思いよりもまた深く、さらに防波堤に影響する波も大きいことが判明しました。このため波に耐える消波ブロックの大きさが60tとなり、天端幅も9mが10mとなり、全体の断面が大きくなっております。鳥羽市の漁港でも今までになかった重量となりまして、沖防波堤にかかる費用は6億5,000万から11億3,830に跳ね上がったものでございます。

周辺環境の変化についてでございますけど、このグラフで示しますように、平成12年度の再評価時点に比べまして、地区人口が536人から470人と5年間で66人減少して、組合員数は106名から104名と2名減少しております。この鳥羽地区の組合は、14年10月に広域合併しております、ある程度いろいろ整理されたものでございます。また、登録漁船は平成12年度76隻から73隻と、3隻の減少に留まっております。陸揚げにつきましては、平成11年度不漁でしたのですが、12年度から270t前後で推移をしております、また金額につきましても1億4,000万から5,000万円で推移していることから、当漁港の重要性は現在も高く保たれております。

次に、本事業における費用対効果の分析結果についてでございますが、防波堤や岸壁の整備が進むことにより、多少の荒天時では船が避難する必要がなくなることや、出漁回数が増えること、また整備の完了した用地で海藻類の天日加工や漁具の修理、一時保管と併せて出漁準備等が容易になり、生産性の向上が考えられるので、年間930万円の便益を発生するものと算出しました。その結果、年間便益及び漁港整備事業を現在価値化した後、本事業における費用対効果を計算いたしましたところ、1.37となりました。また、本漁港は先に述べましたように、荒天時において波浪が大きいことから、港内に侵入する波を防ぐ沖防波堤の早期完成への強い要望が寄せられております。

コスト縮減の取組としまして、用地及び道路盛土にあたり、当工事の床堀及び浚渫により発生した残土 10,300m<sup>3</sup> 流用し、1,800 万円のコスト縮減を図っております。また、舗装材、基礎材として再生アスファルト、再生砕石を使用いたしております。

現計画の残事業の沖防波堤は、航路幅を考慮し、静穏度解析などにより設置場所、工法及び設計延長が決定されていることから、代替案はないものと考えております。

以上のことから、国崎漁港において現在進めている地域水産物供給基盤整備事業は、当地区の水産振興に必要不可欠なものであり、漁港利用者からも早期完成を望まれており、本事業は適正であると考えております。

続きまして、相差漁港水産物供給基盤整備事業の説明をさせていただきます。お手元の事業評価書 106 番でございます。相差漁港は鳥羽市の南部にある漁港で、全面が太平洋で外洋の影響を受けやすい漁港となっております。本地区には千鳥が浜海水浴場があり、毎年夏には多くの観光客や海水浴客で賑わっています。また、7月にはくじらに乗った観音様の伝説に由来する黄金の 11 面観音菩薩を祭る青峰山正福寺に由来するくじら祭なども開催されております。この地区は、漁港の背後などに 83 軒のホテル、旅館があり、漁業と観光業を産業とした南鳥羽の中心的地域でございます。この地区も古くから海女漁業がございまして、水産資源の管理、増殖には地区漁業者自ら取り組んでおります。これは鮑の種苗放流を行っているところでございまして、左側のところは稚貝を食害から守るために、貝殻等に付着させて放流する状況でございます。

次、お願いします。これはアカウニの放流の様子でございまして、海女さんの作業で海底にくっ付けてくるというようなことでございます。昨年上陸しました台風 10 号で、相差内の波の様子ですが、沖防波堤の効果で港内の波の影響は小さくなったわけでございますけど、まだまだ岸壁に上がる波の影響はこのようにございます。この写真は漁港の南西の方向から場所を変えて右から漁港を撮影したものでございます。市場前とかそこらに波が上がる影響を見ていただけたらと思います。

この地区におきましても、台風等の接近、波浪により大きな波が来るために、漁船への影響を避けるため、事前的に矢湾の方へ避難をさせております。これは的矢湾に避難した状況でございます。また、当漁港は、船揚場が全然ありません砂浜ですので、大きな船を整備できる漁港は 15 km 離れた安楽島漁港で行っており、漁船のメンテナンスに多く時間と労力を費やされております。この問題を解決するため、平成 6 年度から事業費 16 億 8,700 万で計画いたしております。

漁港の整備状況でございますが、平成 6 年から事業に着手し、平成 17 年度までに西防波堤 30m、護岸 60m、- 3 m 泊地浚渫 2,800m<sup>2</sup>、- 3 m 岸壁 60m、道路 455m、用地 2,400 m<sup>2</sup> の整備を完了し、平成 13 年度から沖防波堤に着手しており、現在 120m の整備計画のうち 87m は完成しております。現在の計画のうち残事業分としましては、沖防波堤が 33 m と船揚場の 30m となっております。

事業の進捗率は、事業費ベースで平成 17 年度末で 82% でございます。残事業は 18% となっております。今後も厳しい財政状況が続くと予想されますけれども、効率的な事業の計画を行い、平成 20 年度に全体計画を完了する予定でございます。

今回、再評価にあたりまして、平成 6 年度から事業内容を精査しましたところ、平成 12 年当時に 16 億 7,770 万円であった全体計画が、14 億 3,770 万円に減額となりました。全

体事業費の減額につきましては、お手持ちの資料の6ページをまたご覧いただければと思っております。

事業費が減額となった理由でございますけども、この図のように、平成12年当時上の図の断面、沖防波堤の断面として天端幅10.4m想定しましたけども、平成13年に沖防波堤に影響する波について参集し、整備する断面を決定しましたところ、下の断面のように天端幅8.7mとなり、想定した事業費よりもメーター当たりの単価が下がったことと、平成13年度から14年度に低価格での入札がありまして、この場合50%を切ったことあります。そのときの早期事業推進を目的として、単年度予算額をいっぱいまで事業を進めた結果、今回の見直しで生じた事業費の差額でございます。

周辺環境の変化でございますが、平成12年度の再評価時点に比べ、地区人口は1,764人から1,667人と5年間で97人の減少となっております。組合員数は321人から325人と増加しております。これはこの地区は1家族1組合員制であることから、漁業世帯の独立により増加したものでございます。また、登録漁船につきましては、平成11年の197隻から199隻と2隻増加しております。これは新規就業者が船をつくったものと思われれます。漁獲量は平成11年の571tから13年に638tに増加し、14年では546tに減少しておりますが、これの原因としましては、大型定置網がここはあるんですけど、そのイワシ類の好不漁で、こんなに大きく左右されます。また、地区人口は減少しておりますけども、組合員数、漁船数とも増加をしており、当地区の漁港重要性は現在でも高く保たれております。

続きまして、本事業における費用対効果の分析結果でございます。岸壁や用地の整備が進み、沖防波堤の整備が完了すること、多少荒天時では漁船を的矢湾に避難する必要がなくなることで、避難回数が減少し、それに伴い出漁日数が多くなることで生産性が向上するものと推測することから、年間1億400万円の便益が発生するものと考えております。その結果、年間便益及び漁港整備事業を現在価値化した後、本事業における費用対効果を計算しましたところ、1.39となりました。本事業は地元漁港から沖防波堤による静穏度の向上や船揚場の整備の声が寄せられておりまして、事業の早期完成が望まれております。

コスト縮減につきましては、用地埋立にあたり、当工事の床堀及び浚渫により発生した土砂2,500m<sup>3</sup>、また、道路改良事業から発生した残土3,500m<sup>3</sup>を利用し、1,000万円のコスト縮減を図っております。ほかに舗装材及び基礎材としましては、再生砕石、再生アスファルトを使用しております。

代替案としましては、現計画の残事業のうち、沖防波堤については港内及び港口付近の静穏度を高めるために整備するものであり、静穏度解析を行った後、工法及び延長が決定されており、全体の70%以上が完成していることから、代替案はないものと考えております。また、船揚場につきましては、修理やメンテナンスのためにこの漁港より、先ほど申し上げました安楽島まで行くということは、それを回避したいということで、この地元からも要望があることから、ぜひとも整備したいと考えております。

続きまして、坂手漁港の地域水産物供給基盤整備事業についてご説明を申し上げます。お手元の事業評価書107番でございます。坂手漁港は、鳥羽市の4つの有人離島で一番小さく、本土に近い坂手島の東南部に位置しております。坂手地区は、写真でご承知のように、港の背後に民家が建ち並び、その民家も山の斜面に建っておるという状況で、平地が

極めて少ない所でございます。そのため、効率よく漁業作業ができる平地もなく、大変不便な土地でございます。

この地区は、共同漁港の漁場も少なく、古くから生簀を使った漁法の一本釣り漁業を中心に営んでおりまして、餌の確保はその日の水揚げを左右するとまで言われております。そのため漁港水域内での、このように餌の生き絞めや市のない日の漁獲物の短期蓄養を漁港内でこのように行っております。

これは防波堤の前で春から夏にかけては真珠養殖、冬場はワカメ養殖を行っている様子でございます。また、水産振興事業としまして漁港、防波堤の沖でございますけど、今年マダイの稚魚 10 万匹を放流しています。また、坂手漁港の近くには鳥羽市の市立水産研究所がございまして、黒ノリ、ワカメ、ウニなどの種苗を生産し、水産振興の発展に一役買っています。これはアカウニの種苗でございます。左の上は黒ノリの種苗でございます。

この写真は、平成 3 年に坂手漁港を撮影したものでございます。以前の海岸線がこの場所でありまして、定期船乗場より鳥羽側は港湾でございました。今、お示した所です。漁港としての利用は困難で、漁港では唯一作業できる場所が漁協の前の所一箇所しかなかったわけですけど、これらのことから漁港の整備が始まったわけでございます。

平成 6 年度から事業に着手し、平成 17 年度までに 1 号防波堤 58m、護岸 62m、- 2 m 泊地の浚渫 2,130m<sup>2</sup>、船揚場 20m、- 2 m 物揚場 200m、道路 310m、浮桟橋 1 基、用地 2,130m<sup>2</sup>の整備を完了しております。

これは作業効率のよくなった岸壁で、出漁準備や入港後の船を着けている状況でございます。また、地元の漁港内で船の整備ができるこういう車路ができましたので、時間に余裕が出たことで、大変地元の漁師は喜んでおります。これは定期船桟橋が以前固定でしたが、平成 13 年度に浮桟橋にしまして、乗降時や荷物の荷下ろしの際に段差がなくなり、利用者からは喜ばれております。これは車椅子で乗り降りが楽になったということです。干潮関係なしに楽になったということです。右下は 16 年度に完成しました定期船の待合所でございます。

こういう面はよくなったんですけど、しかし港内では夏場に伊勢湾内で発生する赤潮が港内に入り込むと、長期滞留しましてなかなか改善しにくいということがございまして、それに高水温になって、餌エビ等が死ぬということもございまして、それらの水質改善が現在求められているところでございます。

また、既設の・・・防波堤でございますが、途中で破損箇所がございます。今、赤いポイントで矢印。防災上問題があると思われましたことから、港内の高水温とこれの改良も考えまして、一度に解決するために、海水交換防波堤に改良し、双方の問題を一度に解決したいということで、平成 17 年度の今年度から 1 号防波堤の一部を透過式にする作業にとりかかっております。

事業の進捗状況ですが、事業費ベースで平成 17 年度までに 88%完了し、残事業は 12%となっております。平成 18 年度には全体計画を完了する予定でございます。

ここで現在進めております海水交換式防波堤について、少し説明をさせていただきます。坂手漁港は防波堤が整備されることで港内が静かになり、船舶の係留には申し分のない漁港となりましたが、その反面、外洋からの海水が入りにくくなり、さらに生活雑排水が港内の奥から流れ込むというような悪条件が懸念されまして、ここで港内の波の静かさを保

ちながら、港内環境を守るために海水交換システムの導入を検討いたしました。

これは平成 12 年当時、海水交換システムを導入することを検討し調査したときの断面でございます。システム自体にはまだ全国に事例がなかったことから、このように防波堤に管を入れるだけのものを考えていたわけですが、そのときの事業費も 1 m 当たり 450 万円程度で修復でき、なおかつ漁港内の海水は換わるものと考えておりましたけれども、海水の流入まで、潮の満ち引きだけで換わることは不可能であることが後日わかってまいりまして、図が小さくてちょっと見にくくて申しわけありませんけれども、上の赤い丸の部分は小さな矢印がいっぱい付いておるんですけど、自然の力で港内に引き込むだけでは海水交換が不十分ということから、下の図の青丸部分には大きな矢印がありますけど、港外から新鮮な海水が導かれ、港内環境の浄化が図れる結果が示されたことから、次に示します断面に変更しております。

この装置は、浮体構造の部分が入って来た波で動き、海水が港内に入ると浮体物が上昇し、海水が逆流することなく港内に水が導かれる構造となっております。その結果、本断面で 1 号防波堤を改修すると、1 m 当たり 1,700 万円かかる試算となったことから、当初海水交換システム導入に計画していました 4,500 万円から 1 億 7,000 万円に増額となってしまいました。

平成 12 年度の再評価時点で - 2 m 泊地 2,130m<sup>2</sup> と 3,750m<sup>2</sup> の 2 箇所合計 5,880m<sup>2</sup> の浚渫を計画しておりましたが、事業見直しの際に聞き取りを行いましたところ、地域住民から反対意見の声があり、漁協の人と再度検討し、赤い丸部分を廃止しております。そのため - 2 m 泊地分として 393 万 7,000 円の減額となり、全体事業費として先に説明させていただきました海水交換型防波堤の整備と併せて、平成 12 年当時の 10 億 7,200 万円の全体事業費から 11 億円の事業費となり、2,800 万円の増額となりました。詳細につきましては、お手持ちの 6 ページをご覧くださいと思います。

当地区の陸揚量は 149 t から 115 t と減少はしておりますけど、ここ 3 年程度は横ばいでございます。この減った理由としましては、ワカメ養殖が最近の気温が上がってきたことで、養殖期間が短くなったということもございまして、また、漁船数につきましては、107 隻から 104 隻と 3 隻減少しておるわけですが、全体的には人口は減っておりますものの陸揚量・漁船数は、ほぼ横ばいに推移していることから、当漁港の重要性は高く保たれていると考えております。

本事業にかかる費用対効果の分析結果についてでございますが、防波堤や岸壁、また船揚場の整備が終了したことにより、出漁時の作業の効率化が向上することや、安全で利便性から生産性の向上が見込め、また浮棧橋の整備で定期船の乗降が容易となり、安全性が向上したことから、一応 6,800 万円の便益を発生するものと考えております。その結果、便益及び漁港整備事業費を現在価値化した後、本事業における費用対効果を計算しましたところ、1.26 となりました。また、本漁港は一本釣り漁業が主体で、港内の生簀で釣り餌やタイ、スズキ等を活かしていることから、港内の水質改善を目的とした海水交換式の防波堤の整備が強く望まれております。

コスト縮減への取組につきましては、用地等埋立に当たり、当工事の床掘及び浚渫により発生した土砂 3,500m<sup>2</sup> を利用し、1,400 万円のコスト縮減を図りました。ほかに舗装材の基礎材として再生アスファルト、再生砕石を使用しております。

現在進めております 1号防波堤の透過式防波堤は、既設防波堤破損箇所の改築と併せて港内の水質を改善するための海水交換型防波堤の整備であることから、現計画が妥当であると考えております。また、代替案につきましては、懸案事項を双方一度に解決する施設はほかにないものと考えております。

続きまして、答志漁港の広域漁港整備事業についてご説明申し上げます。お手元の事業評価書 111 番でございます。当漁港は、伊勢湾口の一番の入口に浮かぶ離島で、答志島に位置しております。また中でも答志島の東端部に位置しております。

当漁港は漁船数、陸揚量とも市内ではトップでございます。漁業の盛んな所でございます。しかし、山地が海岸線付近まで迫り出しており、民家は漁港の背後に密集する極めて平坦地の少ない場所でございます。このことから、漁業活動にもいろいろ支障を来しているのが実情でございます。この写真は、漁業の盛んな地区でありまして、漁業への就業者も毎年あります。この上の写真は刺網漁業の出漁する状況でございます。下がこうなごを鳥の羽で覆いまして、玉網で掬う漁法でございます。一応、このこうなご、イワシなどは、地元の加工業者が引き取り、加工を行っております。

また、昨年集約市場も完成しまして、これは漁協独自で衛生管理に取り組んでおります今まで以上に活気がある漁港です。左側は旧の市場でございます。スレートの市場ございましたけれども、右側の市場でございますけど、この3月に完成しまして、立派な市場になっております。

さらに、漁協では地元の水産業に少しでも触れていただくために、答志島を訪れる観光客や学生などに市場を見学させております。一応こういうことから、地域の交流に役買っているような状況でございます。ここは活魚がほとんどですもので、生きた魚を水槽に活かしておる風景でございます。

当地区の整備状況でございますが、出漁及び陸揚時ならびに漁具の補修作業に時間と労力がかかっていることから、漁港整備が望まれており、漁港整備が確実にその成果を上げております。これは漁港整備をする前の左の上ですけど、寺浜という所に集中して係船されておるような状態でございます。下が整備された後でございます。また、当地区の唯一の交通手段であります定期船の棧橋が、先ほどの坂手と違うんですけど、固定式でございますので、乗降時や荷物の積卸しに際し安全が確保できなこともありまして、早急な浮桟橋の整備が望まれておるところでございます。これは定期船に乗り降りする状況でございます。

ここは2箇所市場があるわけですけども、これは先ほど申し上げましたようなごとか白身などを揚げる場所でございますけど、漁獲物の荷揚げにしましては、潮の干満の大きいときは2mの差がございますので、漁の上がってくる時間によっては船の縁から1mも差が出ますので、非常に危険で重労働となりますことから、安全対策としてここにも荷揚げ用桟橋が望まれているところでございます。

漁業作業の効率化及び安全で安心できる漁港づくりを目的に、答志漁港修築事業を平成6年度から事業費55億9,800万円で計画いたしております。本事業は平成17年度までに外郭施設としまして2号南防波堤先端巻込一式、東防波堤240m、1号防波堤消波施設90m、護岸65m、突堤10mが完成しております。また、水域施設としまして-3m泊地浚渫6,600m<sup>2</sup>。係留施設-3m岸壁400m。輸送施設及び用地としましては、道路390m、用

地 7,560<sup>2</sup>を整備しております。また、魚類の移住を図り水揚げの向上を図るため、2 m の角型の魚礁 150 個の整備を完了しております。現在の計画における残事業としましては、定期船用と荷揚用棧橋の 2 基と突堤 30m でございます。

事業の進捗状況でございますが、事業費ベースで平成 17 年度末までに 93% が完了しております。残事業は 7% となります。今後、厳しい財政計画が続くと予想されますけども、効率的な事業の計画を行い、平成 20 年度には全体計画を完了させる予定でございます。

平成 12 年度の再評価時と現在の事業内容について変更点がありますので、ここで説明をさせていただきます。まず、当時より減少した計画でございますけど、1 点目は東防波堤の消波ブロックの取り付け 210m でございます。この事業は東防波堤にぶつかり反射した波がぶつかる前に次の波と交差し、三角波がこの部分で発生することで、船が航行する際に波に乗り上げて転覆する恐れがあるということからこういう計画をしたわけですけど、一応防波堤を整備した後、越波はそんなになくて、また三角波による事故も報告もございませんので、現在整備すべきか否かを見極めておりますけども、一応この防波堤のブロック見直しにおいて 15 億 7,500 万円を減額させております。

また、2 点目は、この写真の位置に計画しておりました荷揚用浮棧橋でございますけど、現在使っている棧橋がもう少し利用できるのではないかと判断したことから削減しております、これについても 1 億円の減と考えております。3 点目は、13 年度に漁港整備法が改正され、漁港漁場整備法に定められたことから、魚礁の追加が、先ほど説明した魚礁ですけど、それを追加して増加になったことでございます。4 点目は、定期船の浮棧橋で、設置箇所における波の影響が想定よりも大きくなりまして、定期船の利用者の安全をより確保するため、浮棧橋の係留方法をチェーン方式から杭の方式に変更したことで 9,000 万円の増加となっております。5 点目は、突堤 40m でございます。港内のこの辺りで波が騒ぐことから、突堤の設置を計画した結果 9,400 万円の増加となっております。このようなことから、全体計画としまして、平成 12 年度当時 56 億円から 42 億円に減少となり、現在も事業を続けているところでございます。

周辺環境の変化でございますが、平成 12 年度の再評価時に比べ、地区人口は平成 11 年の 1,558 人から 1,480 人と 5 年間で 78 人減少となっておりますが、組合員数は 295 人から 290 人と僅か 5 人の減少に留まっております。一方、漁船登録は 423 隻で変わりはありません。陸揚量につきましては、2,413 t から 3,618 t と増加しておりますが、陸揚金額では平成 11 年 10 億でしたが、12 年以降 13 億前後で推移しておりますので、組合員数、漁船数、陸揚金額とも一番安定しており、当漁港の重要性は高まっているものと考えております。

本事業における費用対効果の分析結果でございます。防波堤や係留に安全な岸壁の整備が済んだことにより、多少の荒天時でも鳥羽に避難する必要がなくなったことや、以前よりも出漁回数が多くなったことから、生産性の向上が図られ、浮棧橋の整備により干潮時の作業の危険因子がなくなったこと、少なくなることなどで、就労環境や生活環境が向上したことで、年間 3 億 2,800 万円の便益が発生するものと考えております。その結果、年間便益及び漁港整備事業を現在価値化をした後、本事業における費用対効果を計算しましたところ、1.45 となりました。

本事業は地区住民からは定期船に安心して乗降できる浮棧橋の整備を望む強い要望が寄

せられております。また、鳥羽磯部漁業協同組合からは、事業の早期完成への強い要望をいただいております。

コスト縮減についてでございますが、埋立に当たりまして、当工事の床掘土及び浚渫により発生しました土砂 3,500m<sup>3</sup> を利用しまして 1,400 万。また、他事業で発生しました残土を 12,000m<sup>3</sup> 流用しまして 6,000 万円のコスト縮減を図っております。また、ほかに舗装材及び基礎材として再生砕石、再生アスファルトを使用しております。また、浮棧橋は潮の干満の大きい場所であることから、定期船利用者の乗降時の安全確保と陸揚げの際に労力が軽減、効率化及び安全の確保を目的としていることから、現計画は妥当であるものと考えております。また、突堤につきましても、港内への波を抑えるもので、他の形状にすると利用できなくなる施設が生じることから、双方とも代替案はないものと考えております。

いずれの漁港におきましても、三重県公共事業再評価実施要領第 3 条の視点で踏まえ、再評価を行った結果、国崎漁港、相差漁港、坂手漁港、答志漁港の整備は必要であり、同要綱第 5 条 1 項に該当すると判断されるため、当事業を継続していきたいと考えております。これで鳥羽市の事業説明を終わります。どうもありがとうございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

(委員長)

ありがとうございました。4 件、長い間丁寧なご説明ありがとうございました。審議に入るのですが、ちょうど時刻が 12 時になりましたので、昼休みを挟んで審議継続したいと思えますけれども、事務局、それでよろしいでしょうか。再開は何時。13 時で。はい。では、今ご説明いただきました内容を審議するのは、昼休み終わりました 13 時から審議再開とします。では、とりあえずこれで休憩に入らせていただきます。

(休憩)

(委員長)

少々時間は早いですけれども、審議再開いたします。鳥羽市の方から午前中 4 件、漁港に関して説明を頂戴いたしました。4 件に関して質問ですが、順番どおり 105、106、107、111、国崎、相差、坂手、答志、この順番で質問、ご意見頂戴いたします。まず、国崎から、どなたからでもご確認事項、質問事項、頂戴いたしますので、どうぞ。

(委員)

では、お聞きします。進捗率が結構低い進捗率ですね。この進捗率が、工事が遅れた大きな理由というのは、何があるのでしょうか。

(鳥羽市農林水産課)

1 つは、午前中にも説明させていただきました沖防波堤の事業費の増加であります。もう 1 つは、予算というか、ちょっと付く金額が少ないものですから、その分ちょっと進捗率が遅れております。

(委員)

予算の獲得というのは、これは各いろいろな事業があって、なかなか予算が回りにくいとは思いますが、予算を取ってくるというのは、その事業主体の裁量にかかっているわけですか、どうなんですか。

(鳥羽市農林水産課)

国費はもちろん県費の方もあるものですから、市だけの裁量というかあれだけではないものですから。県費の方も影響していると思うんですけども。

(委員)

では、先ほど工事の中身が変わってきたのも大きな遅れてきた理由ですよとおっしゃったんですが、気づくのが遅かったということではないんでしょうか、どうなんでしょうか。

(鳥羽市農林水産課)

もう13年に一応テストを行いまして、現在の断面はわかっておったんですけど。それで、毎年予算といたしまして13年が5,000万円、14年が5,000万円、15年が4,000万円、16年が7,500万円、今年が2,000万円予算をいただいておりますけど、それで全体にどれだけかかるかというのを検討するのが遅れたというか、やってなかったものですか、今年再評価をするにあたって全体を出してみてもやったら、一応14億何某の全体事業になったことがわかったわけです。

(委員)

再評価を受ける前に確認をしたら、そういうふうなことがわかったということなんですね。

(鳥羽市農林水産課)

そうですね、はい。

(委員)

かなり大きな金額を使うわけですから、かなり毎年毎年見直しというのか、そういうことは各事業について行ってないということなんですか。

(鳥羽市農林水産課)

ここはまだ計画で100mなんですね、沖防波堤が。現在、今年を含めて完成するのが10mということで、あと90mありますものですから、その辺の事業費を見直すというか、まだかなり残っておるということで、ちょっとしてなかったというのが実情でございます。

(委員)

かなり苦しいところかなという気がいたしました。

(委員)

同じような質問になりますけども。この事業のいろいろな施設があるわけですけど、まず1点は、沖防波堤を最後に着手したというのは、どういう理由でしょうかということと、それから、先ほどの委員と同じような質問ですけど、この事業は平成6年からということなんですけど、今までのこの評価委員会で何回も確認したことなんですけども、設計を最初に事業費を計算するものは、現地調査とかそういうことはしないで、机上の計画でやっておられるというのは確認していますから。ただ、事業を着手してからその事業計画がある程度見通しを立ててどうだったかということ、どの時点でやるようにしていますかという、この2点をちょっとお答え願いたいと思います。

(鳥羽市農林水産課)

1点目でございますけども、まずこの漁港といたしましては、係船施設と用地がないものですから、非常に苦労しておったという点から、まず中の方から整備をしました。そういうことで、一応防波堤の方が後回しになったということでございます。防波堤は13年からです。

それと、2番目の質問なんですけど、事業のいつということではなくて、多分僕の個人的なものと思うんですけど、一応半分くらい終わった時点で多分どのくらいの事業になるかというか、どのくらいあと残りかかるかということ、これを精査させていただくこと、僕は思っております。

(委員)

事業を着手するという事は、まずは現地調査とか現地調査に合わせて詳細な計画を立てるとか、詳細な設計をすとかという作業に入っていくと思うんですけども、要するにその時点で、平成13年にこの防波堤の構造を変えたということですけど、平成6年から7年たった後にということですけど、なぜそういう時点で判明したのかということが疑問なんですけども、その点についてはどうですか。

(鳥羽市農林水産課)

6年の計画当時は、その沖防波堤はございませんでした。13年度に事業の見直しというか、次期計画が入ってきましたもので、そのときにこの沖防波堤を入れたということです。

(委員)

12年度の評価時点の事業内容に入っていますよ。

(鳥羽市農林水産課)

すいません。12年度当時は、次期計画の計画ものせるということでやっていたものですから、そのときに一応計画としては上げさせてもらいました。しかし、事業としては13年から、計画として13年からのっておるということになっています。

(委員)

これはそうすると、12年度に再評価をした時点から、大きく計画が変わったという事例なんですね。要は、最初の6年のときの事業計画の中には入ってなかったということなんですか。

(鳥羽市農林水産課)

そうですね。9次長期計画の中にはこの沖防波堤はございませんでした。

(委員)

ということは、これは評価の対象としては、事務局、30%以上の大幅な計画変更の対象になるということですね、これは。そういうことなんですね、対象としては、5年がたった事業ということではなくて、どちらかという。

(鳥羽市農林水産課)

5年もたっております。

(委員)

それでは、もう1点。先ほどの質問をもう一度確認しますが、これはほかのこれからの別の漁港のところでも確認することになると思いますので、お答えしていただきたいんですけど、先ほどの着工の順序というか、優先順位というのは、その漁港の機能というか、そのときの状態で何を先にやるのかということを決めていくための、何か基準みたいなものはあるのでしょうか。

(鳥羽市農林水産課)

まず、この国崎漁港といいますと、現在防波堤が右側の防波堤と左側の防波堤ですね。これが既設であったということをごさいますて、その中に用地と係船施設をつくるということで、そういう防波堤が外にあるということで、中の方からまずさせていただいたということになると思います。まず、その防波堤がなかったら、外側からやらせていただいくと思うんですけど。

(委員)

わかりました。既設のものがあつたので、優先順位としては後に回したと。こういうことですね。

(鳥羽市農林水産課)

そうですね。

(委員)

それでは、ちょっと私聞き漏らしたかもしれませんが、この防波堤の13年度に調査した結果、当初に出ていた金額から大幅に変わってしまった大きな要因というか、原因は何

だったんでしょうか。

(鳥羽市農林水産課)

まず、当初、12年当時想定いたしておりましたブロックの大きさが30tでした、消波ブロックですけども。これは一応国崎漁港の近くに30t。当時では鳥羽では一番大きなブロックなんですけども、その30tを採用して、深さ的にも水深が4.5mほどであろうということで想定いたしまして断面を決定して、メーターで650万というお金で事業費を算定しておったんですけど、13年度に測量ともちろんボーリング、それと波の積算を行いまして、その結果、水深といたしまして8m、それとブロックの大きさとしては60t必要であると。波の大きさに伴いまして天端高も6m90という高い天端高になったことが、断面的にも重量的にも大きくなったというのが大きな原因で、これだけの事業費の増となったわけでございます。

(委員)

そうしますと、調査の結果、当初から変わった点は、海底の深さですか。海底の深さがこれでいきますとどのくらい、3.5m、4m近く。

(鳥羽市農林水産課)

はい。

(委員)

当初の計画のときの資料は何が使われて、4mの差が出てくるというのは、それは海洋土木では当り前のことなのか。その辺はどうですか。

(鳥羽市農林水産課)

それはちょっと申しわけないんですけど、かなり大きな誤差になっておると思います。もともとは近くにあった海岸事業でやっておった離岸堤、沖防波堤がございましたものですから、一応その断面で想定してやりました。それが上の断面に近いものであります。

(委員)

すいませんけど、もう少し素人にもわかるように説明してほしいのは、例えばそういうようなデータをもとにやったにもかかわらず大きく違っていたのは、たまたまこの辺の地形は極端に海底の変化が激しい所だとか。

(鳥羽市農林水産課)

はい、そうです。

(委員)

いや、「はい、そうです」じゃ。

(鳥羽市農林水産課)

リアス式海岸なものですから、かなり海底の下が岩が出たりという状態で、かなり海底の起伏は激しい所ではあります。

(委員)

ということは今おっしゃっていますけども、それはそのときにもわかっていたんじゃないですか。

(鳥羽市農林水産課)

当然そうですね。

(委員)

そうでしょ。そうしたら、そのままは使えないから、例えば推測かもわかりませんが、ちょっと係数を掛けて深めに設計しようかとか、普通そういうふうにするんじゃないですか。根拠となるデータがあって、そのまま使えるかどうかで判断して、それで「ここはちょっと地形的にこういう場所なんだから割増を入れよう」とかというようなやり方をされるんじゃないでしょうか。ですから、なぜこんなに大きく変わったかということは今後の反省材料にしないと、いつもこういうような形で大きく事業費が変わってくるというようなことが生じるということになるんじゃないでしょうか。

(鳥羽市農林水産課)

おっしゃるとおりです。

(委員長)

ごめんなさい。一番初めの質問に関連してなんですけれども。最初に言いますと、私のイメージは港内の土地造成をしたがために静穏度が調子悪くなって、そして沖防波堤をつくらざるを得なかったんじゃないかという、私の勝手な想像なんですけれども。それに関しまして、「静穏度が高くなった」というあの表現あるんですけれども、当初の静穏度と、いわゆるこの事業を着工する前の。

(鳥羽市農林水産課)

静穏度は、用地をつくる前でございますか。

(委員長)

要は、繰り返しですが、土地造成する前の静穏度解析。土地造成すればこうなりましたよという静穏度解析されたと思うんです。それが今回何か静穏度が収まらないので、沖防波堤をつくったという物語に私は読むんですけれども、そうではないですか。

(鳥羽市農林水産課)

長期的に見れば、当時は9次にのせる計画と、将来的にここもやりますという計画とい

うのがあったわけなんです。一応、それは緑の点線が入っておる計画なんですけども。

(委員長)

いや。さっきのご説明で、これは計画になかったという。

(鳥羽市農林水産課)

そうですね。将来的に行うかどうかわからないけども。

(委員長)

おかしいじゃないですか。最初予算組んでなくて、途中で予算組まれた。

(鳥羽市農林水産課長)

漁港を整備していく場合、まず初めに外郭の方から整備しまして、ある程度中の埋立等岸壁は外の波の静穏度を保ってからするということで、事業を進めているわけです。現在この地区はもともと埋めた所、全部砂浜でした。それで、そこに岸壁をつくったわけですけども、やっぱりそれまでは小さい船はほとんど丘に引き上げるような状態でございました。それを岸壁に着けるようになって、ちょっと低気圧が来ても波が出ると。そういうこともありますし、それとだんだん船も大きくなってきまして、船の出入りがちょっと荒波のときでも出るので。

それで、9次計画ありました。これで沖防波堤は9次のときの次期計画ということで、新しく13年から計画へ上げたわけでございますけど、そのとき12年に再評価を受けなさいということでしたもので、同じ計画として上げさせていただいています。一番のこの防波堤の大きな原因は、港の入口から入る波を抑えることが1つのあれです、入り波がちょっとございますので。それが1つの問題と、それと出漁するときに、ご承知のようにこの辺ずっと岩場ですもので、あの辺で波がおりますので、その波を回避するためのようなものも1つございます。そういう観点から入れてきたわけでございます。

現在、この防波堤を計画するときには、向こうのちょっと上の方に黒いものがあるんですけど、これが以前に、あそこに離岸堤があります。これの深さがだいたい4m前後で推移しておりましたので、その水深をそのまま使わせていただいて、その断面をそのまま持ってきたような状態でございます。ただ、こちらの下の方防波堤がだんだん延びるにつれて砂地になりますので、わりに水深が下がってきたというような。我々としてはちゃんとしななかったのが悪かったのかなという気もするんですけど、そういうことでございます。漁船の出入りの波を止める。出入りのときの安全航行と、入る波を止めるということが一番大きな問題でございます。それと、南の方から波が入りますので、あれをすることで越波する、越波というか防波堤を越える波が少なくなるのではないかということでございます。

(委員長)

はい。とすると、刷り物の中に一覧表で、「静穏度が収まらなかったのが、沖防波堤を築造」というのがメインの理由ですけども、今のご説明ですとそうじゃなくて、入口の波

が高くなるので付けざるを得なかったと理解していいんですか。

(鳥羽市農林水産課)

両方と。港内と港口の波を抑えるという両方の目的でやらせてもらっております。

(委員長)

私の質問は港内の話で、ご自慢の精度の高いシミュレーションをやって、何でそれが収まらなかったのか。また改めてシミュレーションした結果、これをつくるという。当初の静穏度測定というのは一体どうだったのかということなんです。それを僕はさっきから聞いているんです。そのときは静穏度シミュレーションしなかったと。

(鳥羽市農林水産課)

してなかったということですね。

(委員長)

ということですね。しなかった。

(鳥羽市農林水産課)

そうですね。

(委員長)

これはいつごろから始めたんですか、この静穏度シミュレーションというのは。

(鳥羽市農林水産課)

12年には、防波堤の計画立てたときには、させてもらっていました。

(委員長)

県の方にお聞きしたいんですけども、このシミュレーションは規定ですか。必ずやりなさいという。静穏度解析。漁港修築もしくは開設にあたっては。

(水産基盤室長)

9次計画というのが平成6年から平成13年まであるんですけど、平成13年に新たな長期計画を策定するにあたりまして、それ以前に、要は計画というのは若干2年くらい前から長期計画を立てるわけですけども、その時点ではシミュレーションが必ず必要ですということは言われておりました。ですから、これからすると、多分10年前後だと思っんですけども。

(委員長)

ですから、着工は6年ですので、この場合は当初の静穏度解析はなかったと理解していいですね。

(水産基盤室長)

ただ、静穏度解析もかなり簡易な方法もありまして、その当時としては9次計の始まりという当時であれば、かなり精度が若干落ちるんですけど、そういうシミュレーションを行っておりました。

(委員長)

はい、ありがとうございます。納得です、私は。どうぞ。

(委員)

私も委員長の質問とほとんど同じような内容のものを質問しようと思っていたのですが、この静穏度解析の結果というものは、防波堤 100m、既に 10mは建設されていて、90mだというのですが、そこをどうするかというところが非常に大きな決め手になるものだと思うんですね。やっぱり静穏度解析結果というのを見てみますと、前回の宿田曾地区でも同じようなことがあったのですが、40 cm未満、40~50 cm、50 cm以上、それから途中でエィヤーというふうに書いてあるんですね。

それは非常に重要な話でありまして、こういったようなエィヤーというような静穏度の解析に基づいて防波堤 100mという部分を、今 90mなんですけど、やっていこうとすることには、いささか疑問を感じておりまして、この静穏度解析結果のもとになるようなデータの提示と、それからこの防波堤を 100mの方にしたのが、ここの場合一番妥当な長さであったのか、あるいは初期条件をいくつか変えるのは当然だったはずでありまして、例えばそれが 80mの場合にはどうなったかとか、70mではどうなったとか、いくつかのシミュレーションを行うときには必ず条件を変えながらやっていったはずなので、そこにかかわるデータなどあるのかどうか。もしあったら提示をしていただきたいと思います。

(鳥羽市農林水産課)

静穏度のシミュレーションといたしましては、防波堤がない場合と、防波堤 50m、防波堤 80m、防波堤 100m、この4段階でシミュレーションはかけております。これは 50mの場合です。これが 80mでございます。これが 100mでございます。

(委員)

ちょっと今のさっさと見させていただきただけではわからないのですが、せめて 80m、100mを両方並べ替えられますか。

(委員)

では、その間に補足してもらえますか。この 100 の所に既存の堤防の所、左下の所ですね。赤がぶち当たっている所。あそこは赤でも許せる範囲という判断根拠は何ですか。空から見た写真を見ると、あそこは供用されている所で、埋め立てた所はまだ使っていないような写真になっているのですが、そうすると赤がぶち当たっている所の方が大切じゃないかなという気がするのですが。

(鳥羽市農林水産課)

この部分ですね。波方向がちょうど沖防に直角に当たるこの方向が、漁港の激浪方向でございまして、この波を中へ侵入させないために、この方向へ向いて沖防を計画いたしました。その場合、どうしてもこちらの方は既設の防波堤と被っておりますものですから、ここで波が消えてほとんど中に入らないんですけど、こちら側からどうしても回り込む波がございまして、それはちょうどこの岸壁の所へぶち当たるという状態になると思います。その場合、ここを静穏度をよくしようと思うと、こちらもまたこういうふうに通防波堤を整備しないと難しいのではないかとということになるんです。

(委員)

その説明は想像つくんですけど、岸壁の所何があるのかちょっとわかりませんが、何か上屋が建ったような写真がありますね。

(鳥羽市農林水産課)

それは荷捌施設でございます。

(委員)

そうすると、そこへの陸揚げの方が重要性が高くて、新しく埋め立てた所は網を干す所と書いてあるんですね。そうすると、静穏度が期待されるのは、陸揚げする所、荷揚げする所だから、左下の所が赤くちゃ困るんじゃないですか。

(鳥羽市農林水産課)

ただ、陸揚げの場合、波の激しいときには漁にも出られないものですから、陸揚げをしないという考えがございまして。それと、紫色の所は休憩岸壁ということで、船を常時停泊させている所なものですから、どうしても新しい方が静穏的には。

(委員)

そうすると、堤防がなくても波が荒いときには使わなくて、波が凧いだときに荷揚げすればいいという理屈にならないですか。要するに、波消し堤防があるんだという話が説得力にならないですか。

(鳥羽市農林水産課)

この防波堤ですよ。

(委員)

その波消し堤防がいるのは、接岸する所の静穏度を維持したいからですよ。

(鳥羽市農林水産課)

本当は全部したいんですけども。

(委員)

そうでしょうけども、そうするとあの位置よりももうちょっと妥当な所があるんじゃないかとか、そういう話にもつながります。それはさておき、機能的に港の機能を維持するためには、左下の白い所に波の穏やかな部分に来るように設計しないとイケないんじゃないですか。

(鳥羽市農林水産課)

先ほども説明させてもらいましたが、この部分は、一応ここが荷捌施設でございまして、この横が準備岸壁ということになっております。ということは、波が激しくて漁に出ないときは、一応ここは使わないということで、船はこちらの方に停泊して、こちらにいるという考えでいます。

(委員)

80mのところの部分と、これが100mのところの部分の差というのはこれですね。この左の部分がそれほど大きな差がなく、奥の方が40cm未満になるのか、40~50cmになるのか、それからこの辺ちょっと50cmを超えるのか、40~50cmのところにいるのか。そのくらいのもともと宿田曾地区でもそうだったんですけども、これも10m×10mメッシュだったかどうかかわからないですが、そういう範囲内で10cmというような波の高さというのはほとんど誤差範囲だろうと、この前も指摘したのですが、この80mと100mの間で見ても、何が100mということの決め手になったのか、その妥当性というものがこれでわかるんだろうかという疑問が1つありますね。

何でこういうこと言っているかということ、もし全然ない場合とか、50mの場合と違ってきて、どうしても沖防波堤が必要だとしたときに、先ほどの説明でもありましたように、1mに1,100万円くらいの費用がかかるということでありまして、それが10mだと1億だし、20mだと2億のお金になるわけなんですよね。そういう部分を考えると、この80mと100mで何が決め手になったのかというのは、小さなところでのコスト縮減というようなものも大事だと思うんですが、もともと計画段階においてどういうことが決め手になるのかというのは、私はもっと重要なことだと思うんですね。

この2つの数を比較してみたときに、話が長くなりましたが、10cmくらいの波の高さのような形で決め手になったとすれば、100mにしようとした妥当性というものはなかなか言いにくいんじゃないかということを感じるから質問するわけですが、どういうふうに考えたらよろしいでしょうか。

(鳥羽市農林水産課)

この部分の係船既設は-2mの物揚場でございまして、多分先ほどの宿田曾の方は-3m岸壁だと思うんですよ。そうしますと、-2mというと40cm以下が望ましいということが謳われていることです。3mの場合は多分40cmから50cm以下ということになると思うのです。大衆漁船が-2mは-3mより小さいと、そういうことで一応波の範囲が岸壁よりも10cm低く設定されているものですから、40cm以下を満足させるために100mの方を採

用させていただきます。

(委員)

ちょっと聞き取れなかったんですが、10 cmというような波の高さというのが、この事業全体において 100mのものを採択するかどうかの決め手になったということなんですか。この奥の中のすべてが全部 40 cm以下になっているようなことじゃなければ、この事業全体が不安定だけでなく、この大きな事業全体において意味がないということなんですか。10 cmの波の差というのがそれだけ大きな意味を持っているということで理解するんですか。

(鳥羽市農林水産課)

そうですね。こういう波のときでも安全に停泊できるということで、安全係船岸率というのがございます。それで - 2 mの場合は 40 cm以下の波でないと安全係船にはならないということで、どうしても整備をするにあたっては 40 cm以下を目標としてやらせてもらっています、- 2 mの物揚場の場合は。

(委員)

では、要するに 40 cm以下が 1 つの事業で妥当だと思われる線だとしたときに、上と下のところの差を見てもみますと、何が決め手になるんですか。上と下の図を見てもみますと、右のところの半分ですね。その部分を見てもみますと、上が緑が 40~50 で、ブルーが 40 ですよ。それがすべての海域において、40 cm以下じゃないとだめだということなんですか。

(鳥羽市農林水産課)

そのことじゃなくて、望ましいということですから。

(委員)

ということは、80mでも問題ないということなんですね。「望ましい」という意味がちょっとわからないのですが、右下の一番肝心な部分で見てもみますと、100mにしたときは全部 40 cm未満のところは右下のほとんどの海域になっている。その上の場合には、40~50 cmの部分が率でしたら半分くらいかどうかわからないけれども、そういうことになっているので、下の部分を採択せざるを得なかったということなんですか。「望ましい」ということの意味は何ですか。絶対条件じゃないですよ。

(鳥羽市農林水産課)

とは思われますけど、漁港の整備の文献の方にそういうことが書かれているものですか、一応そのように「望ましい」方で計画を今のところさせてもらっているということです。

(委員)

「望ましい」という定義をちゃんとしていただかないと、例えばこれが人命にかかわり、

例えば何にかかわりという形で。

(鳥羽市農林水産課)

多分、船がある程度揺れますね。そのあたり船と船がぶつかるとか、そういうことがありますものですから、- 2 mの場合は40 cm以下が望ましいということになっていると思います。

(委員)

そうしたら、例えば今10mの工事があって、残り90mということに沖防波堤なっていますよね。それは例えば80mに変更するというような形は、今のシミュレーション結果に基づいて、これはどうしても100mなければ望ましくないという形になるんですか。

(鳥羽市農林水産課)

その辺は予算と比較がございまして、それはこれから80mにするか、90mにするか、100mにするか、議論の余地はあるのではないかとすることは考えてございます。

(委員)

議論の余地はあるということですか。

(鳥羽市農林水産課)

はい。事業費としてもかなり大きいものですから、その辺地元との絡みもございましてものですから。負担金とかいただいておりますもので、その辺もまた考えていけないといけないのかなという気がしますけど。

(委員)

そうしたら委員として申し上げます。検討してください。

(鳥羽市農林水産課)

はい。

(委員)

100mというようなことを推進していく前に、検討していただきたいということを申し上げたいと思います。

(鳥羽市農林水産課)

多分、次の再評価にもここでお世話にならないといけないと思いますので、そのときにちゃんとした結論が出せたらと思っております。

(鳥羽市農林水産課)

80m近くになってきまして、精度が上がってくれば、自ずと私どもも、先生おっしゃる

ように、わざわざ絶対 100mやらなければいけない余裕も、80m、70m程度で成果が上がってくれば、やっぱりその時点で全部事業を見直して、やめる、やめないの判断をしたいと思いますので、現在のところはまだ、一応計画としては 100mということで行いたいと思いますので、今回はお願いします。ですが、現実しまして 50mですね、例えば 50m完成した時点において、波がかなり収まってきて、地元的にも喜ばれるのであれば、そこで事業を見直して終了するというのを考えたいと思いますので、今、ここで判断して 50mですとか、80mですとか言えませんが申しわけございませんけども。

(委員)

どうもこれからは委員長のところにかかわるような気がしますが、こういう場合、どういうふうに私、話をしたらよろしいんでしょうか。

(委員長)

事業者ご自身が検討しますとおっしゃったので、私たちとしては次回検討してその結果をご報告くださいという態度でございます。

(委員)

では、検討して報告をお願いしたいと思います。

(委員)

2つ質問があるのですが、先ほど来の議論の続きになりますけど。どういう条件、外洋の波の高さがどれくらいのときに、港内のどこの箇所でも何cm以下になることという判定基準があるはずなんですよ、いいとか悪いとかいう。これくらいの工事をやって、どれくらいの港内の波の高さにすればいいという判定基準があると思うのですが。

(鳥羽市農林水産課)

休憩係船が使用可能な最大波高というのが 40 cmということに、一応文献ではなっております。

(委員)

その基準に則って設計をすると、そういうことですね。

(鳥羽市農林水産課)

そうですね。全部が全部できればよろしいのですが、やっぱり港の形とかそういうことで、どうしてもそれ以下にならないときもありますけども、できる限り 40 cm以下には整備したいということです。

(委員)

それともう1つ質問ですが、先ほどの港湾の平面図出していただけますか。今の沖防波堤ということで検討を進められているわけですけど、聞き漏らしたのかもしれないけど、

現在のある突堤の延長線上でこうひっぱった方が、湾内がはるかに静かになるだろうと思うのですが、それは何か不都合があるのですか。この辺に岩礁でもあって、ここをふさくと船が出入りできなくなるとか。

(鳥羽市農林水産課長)

今委員さんのおっしゃるとおりで、こちらへ延ばすという計画は以前組合から出ておりました。ただ、この辺が全部岩礁なんです。それで、この辺に波がおるわけなんです。それと、こうした場合に、こう入ってくる波が今度こう船が出ると、これは非常に船が真横に波と横になりますので、大変危険な状態が起きるんです。それで現在苦肉の策で、これでも今の状態で出ますと、船が波と真横になることはあるんです。それで苦肉の策でこれを入れてくださいというようなことが始まったのがきっかけなんです。それで、これを10mにするか、100mにするか、50mにするかですけど、やはりこの辺を全体を楽に入ろうと思うと100mくらいが妥当じゃないかということが今までの経過ではあります。

現在、ここで10mできたわけですけど、地元の漁師さんに聞きますと、この中はまだ静かにはなりませんけど、これへ出入り、ちょっと海に低気圧が来たときなんかでも漁に行く場合があるんですけど、その荒天時でも出入りが楽になったと言うんです。この波がだいぶここで消えていますので。そういうことでございます。だから、こうするのは絶対不可能な状態になると思います。

(委員)

その岩礁を削っちゃうということはできないんですか。

(鳥羽市農林水産課長)

ここの地区は、昔からここの全部岩礁地帯なんですけど、この辺もずっと岩礁地帯で、防波堤のある所が唯一その幅でこの辺まで残っているくらいです。これもずっと岩礁で、もともと昔から餌付け資源でアワビとか、海女さん海藻類で生活してきた所ですので、非常に自然を大事にする所です。そういうところから、砂浜の方へ持っていったということでございます。

(委員長)

委員、いかがです。

(委員)

ちょっとご説明を私がうまく整理できてないので教えていただいたのですが、平成12年に再評価をしたときに、この沖防波堤はなかったとおっしゃっていましたね。平成6年のときの事業計画には沖防波堤はなかったというお話だったと思うんですけど。

(鳥羽市農林水産課)

はい、ありませんでした。

(委員)

そうですね。で、12年で再評価を受けた時点で、もうすることがわかっていたので入れましたということですね。

(鳥羽市農林水産課)

はい、そういうことです。

(委員)

今の波高の話聞いていますと、中へ - 2m泊地をつくるためには、静穏域をそれくらいに設定しなければならなくて、それには沖防波堤が必要だというご説明だったので、泊地がそもそも最初の計画にあったのであれば、沖防波堤はセットになってなければいけないんじゃないかなと。今のご説明を聞いていると、私はそう思うんですけど、当初の計画になかったのはなぜかというのが1点と。

それから、12年度に再評価をしたときに必要だという判断で増やしましたというお話だとすると、増やしました金額がこの4億8,500万になるんですか。ちょっと増額の関係と計画の増減の関係と、前の再評価と今回の再評価と、その辺の関係がちょっと整理しづらいので、順を追ってお話していただくとありがたいです。

(鳥羽市農林水産課)

まず、12年度と今回の事業量、整備は同じでございます。12年度に沖防波堤は入っております。あともみんな一応入っておりますので、整備の量としては同じでございます。ただ、沖防波堤の事業費が先ほど言わせてもらったように多くなったり、海底が深かったりということで、それだけ事業費として上がってしまったということです。

(委員)

当初の計画になかったんですよね。

(鳥羽市農林水産課)

それは多分平成6年当時からこれとこれを全部入れても6年間では絶対できないと、事業費がかさみますから。そちらでどちらを取るかということですね。まず、こちらを整備するのか、こちらを整備するのかということですね。それで、この港としては用地も係船施設も少ないものですから、まずこちらの方からやって、これをまたあとでという考えでやっております。

(委員)

ごめんなさい。ちょっとよくわからないんですけど。平成6年に沖防波堤の計画はなかったですね。

(鳥羽市農林水産課)

計画はなかったですね。

(委員)

ですね。ということは、お金もみてなかった。

(鳥羽市農林水産課)

なかったですね。

(委員)

平成6年に最初の事業計画を立てたときには、そうするとこの頂いた資料の1ページの再評価書の一番上の欄に書いてあります「平成12年度の再評価時点での事業内容は以下のとおりでした」という文章があるのですが、そこに から まで振ってありますね。平成6年にはこのうちの沖防波堤だけがなくて、あとはこの計画と事業内容は一緒だったんですか。

(鳥羽市農林水産課)

はい、そうです。平成6年当時ですね。

(委員)

平成12年に再評価を受けるときに、今後沖防波堤が必要になるというふうな判断が働いて、それだけを追加して再評価を受けられたという。

(鳥羽市農林水産課)

というよりも、もう沖防波堤以外は全部平成12年度で完了しました。残っておったのが沖防波堤だけということですね。

(委員)

だとすると、平成6年には沖防波堤のお金というのは一切みてなかったはずなので、ゼロですよ。

(鳥羽市農林水産課)

そうですね。

(委員)

先ほどご説明いただいた水深の判断を誤っていたので、メーター単価が650万から1,100万になったという話は、これは平成6年には全然どちらもゼロだった話。それでよろしいのですか。

(鳥羽市農林水産課)

そうですね。

(委員)

平成12年に計画をした段階で単価650万でできると思っていたものが、実際設計をし始めたら1,100万になったというご説明ですか。

(鳥羽市農林水産課)

はい。

(委員)

そうすると、4億8,500万円というこの数字は、単価が上がった増額×100mの金額がそのまま出ているわけですか。

(鳥羽市農林水産課)

そういうことですね。

(委員)

そういうことなんですか。

(鳥羽市農林水産課)

ほぼそうですね。

(委員)

ほぼそういうこと。そうすると、私たちは一体今日何を再評価すればいいんですかという話にもう一回戻るんですけど、沖防波堤の正否を判断、沖防波堤の事業計画というものが妥当かどうかというだけの判断をしてくださいということですか。

(委員長)

今のご質問の経緯を見ますと、そうならざるを得ないですね。今の会話を聞きますと。

(委員)

最初からの説明を聞いていると、そういうふうには私は読めなかったんですけど。

(委員長)

国崎漁港の審議をしているという状況ですけれども、ただ今の話ですと、それはもう完工したんだと。今は沖防波堤をやっているんだという。しかもそれは追加の事業だということ。ただ、問題は平成12年の再評価のときに、今の話、正規にそれが入ったかどうかの問題じゃないですか。つまり、そのときに継続と私どもが申し上げたときに、この沖防の事業は入っていれば、全体事業として我々はここで論議しなければいけない。平成12年のときに入ってなくて以後出てきたとなると、今、委員のおっしゃるような形で、沖防だけの審議になるのかなという気が私もしますけど。

(委員長)

12年、入っている。

(鳥羽市農林水産課)

12年度の再評価には入ってありました。

(委員長)

ですから、もし12年にこの計画がのっかって我々のところに来て、そうすると我々は継続と申し上げた。ですから、全体事業の中の継続です。平成12年度にのってなくて、今回初めて出てきたのならば、委員のおっしゃるように、これは単独審議になると思いますけど。ただ、今資料を見せていただくと、12年に沖防の計画はのっているということですね。全体の事業として私どもは継続という、前回。

(鳥羽市農林水産課長)

前回の12年度計画には、この計画沖防波堤は13年度から計画しておりましたけれども、12年度の再評価委員会には次期計画からのせなさいということでしたもので、12年に再評価と一緒に沖防波堤をかけさせていただいております。それで、そのときの工事費が6億何某でしたが、今回11億になって、4億何某上がってしまったということでございます。

(委員)

最初の質問にお答えいただいていたかどうか、ちょっと今あとの話になっちゃったんですけど。要するに-2m泊地をつくるためには沖防波堤がいるんですというご説明を、先ほど伺いましたけれども、当初の計画に-2m泊地が計画されているのに沖防波堤がなかった、平成6年時点では、という説明だというふうに思うんですけども、その説明をしていただけますか。どうして最初はなかったか。

(鳥羽市農林水産課)

事業費の問題が1つあるかと思います。というのは、沖防波堤と前に整備したものを含めると、10億1,200万という全体予算になりますものですから、到底5年間では消化できないということで、まず地元が必要だろうという中の方から整備をさせていただきまして、次期計画から沖防にしようという、そういうことでございます。

(委員長)

よろしいでしょうか。では、委員、どうぞ。

(委員)

少し話が変わりますが、この事業はそもそも供給基盤整備事業ですので、供給基盤ということは、そこで働く人々の環境も変わるはずですよ。そうすると、便益の評価のところ、便益評価額一覧表の国崎ですと10ページの漁業就業環境の向上、漁業事業者の労働環境の改善効果というのが計上されてないですね。物揚場が整備されるわけですから、物揚場が

整備されれば、そこで働く人たちの危険性とかあるいは重労働性というものが改善されるので、便益としては計上されることはできるだろうと思います。相差については物揚場が入っていませんので、輸送施設等の部分での環境というのが改善されると考えられるのですが、何ゆえ3つの事業で労働環境の改善の便益が計上されていないのか教えていただけませんか。

(水産基盤室)

先ほどのご質問に対しまして、ちょっと県の方から回答させていただきます。お手元の資料にあるかと思うのですが、水産基盤事業の概要の29ページ。この大きな3番に漁業就労者の労働環境改善効果ということで上げさせていただいています。この労働環境の効果ということは書いてあるとおり、岸壁などで危険性や重労働性が改善されることについて便益として計上されておるのですが、ここにちょっと書かせてもらっておりますとおり、浮棧橋と防暑雨施設等の整備についてのみ、この効果をカウントさせていただいています。

それ以外の部分については、その概要書の13ページなんですけど、水産物生産コストの削減効果、ここの基本的な考え方ということで上から2行目なんですけど、「漁業活動に必要な労働時間及び経費の削減等」、こういう上げ方で、もちろん乗降時間等は物揚場ができたことによって陸揚げ時間が短くなったり、そういう効果が出てきますもので、これについては水産物生産コストの削減というところで計上させていただいています。

(委員)

危険性は物揚場ができたとしてもあまり危険性は解消されないというか、考えていないということですね。物揚場ができるということは、それなりに危険性が低くなるはずですよ。ですので、29ページの3の3行目の浮棧橋、防暑雨施設等の「等」の中に入ってくるのかなと、私は考えていたんですけど、そうではないということですね。

(水産基盤室)

そうですね。例えば、確かに改善されるということで、時間の効果と危険の効果も両方と計上すると、ダブル計上ということも考えられますので、ここでは時間の効果。それで、浮棧橋と防暑雨施設についてのみ、かなりの落差等が改善される等の効果もありますので、労働環境の改善ということで上げさせていただいているということです。

(委員)

では、29ページの文面が、この「等」を抜いた方がいいということですね。「のみ」の表現ではどうでしょうか。

(水産基盤室)

そうですね。いろいろ考えられていますが、今回の中では「等」はいらなかなと。ちょっと考えられることもありますので、ちょっと今後していくときにはまた検討させていただくこととさせていただきます。

(委員)

わかりました。

(委員長)

今のご意見は便益に対してはプラスのご意見ですから。便益にとってはプラスのご意見。非常にいい助言だと思うんですけども、よくご検討ください。ほかにいかがでしょう、国崎に関しまして。相差に進んでよろしいでしょうか。では、次は相差のご審議お願いいたします。どうぞ。

(委員)

付録の方の11ページ、静穏度解析の結果ですけども、今日のご説明はどの事業もすべてこの平面図で、どの領域が何cm以下になったとか、こういう表現なんですけども。やはり正確にこの事業の静穏度に対する効果を表現していただくには、こういう表現ともう一つやはり波高の高さですね。湾内の最高値がいくつからいくつに減るとか、あるいは平均波高さがいくつからいくつに減るとか、そういう波の高さでの表現も併せて説明していただいた方がいいんじゃないかというふうに思います。これは次期以降に対するご意見として申し上げます。

(委員長)

はい。具体的な波の波高の数値も入れればいかがかというご提言です。

(委員)

今の件でもちょっと質問したいことはあるのですが、付録の11でここはブルーのゾーンが相当少ないんですけど、先ほどのと比べると面積の割合とか、このくらいだとOKとか何かあるのかわかりませんが、これで妥当と判断されたところは何でしょう。先ほどの国崎は8割方ブルーだったですね。これは逃げ込むゾーンがブルーが少ないので、えらい混雑しますねという。だから、その辺の判断基準というか、考え方を教えてください。もう2つ質問があります。

(委員長)

1つ1つでよろしいですね。どうぞ、第1点目のご質問の回答をお願いします。

(鳥羽市農林水産課)

本当はこの防波堤をもっとこちらの部分とこちらの部分へ延ばすと、きれいにこの中が青に収まると思うんですけど、延ばすことによって船の出る所がかなり浅いものですから、これ以上前へ来るとも左右出すことも、ちょっと船の航行に危険が及ぶという状態でありまして、もうこれ以上設置場所がないということで、これで事業を進めさせてもらっています。

(委員)

関連して。言わないでいようと思っていたんだけど、やっぱり言わざるを得ないですよ。だって、違うじゃないですか。先ほどまでは 10 cm 波というものは大変重要なことでありまして、それが 80 から 100 になった根拠になると。もちろん再考して検討して出すとはおっしゃってはいるんですけども、これももちろん海底の地形によるものでありまして、それをどこまで延ばすか延ばさないかというのはわかるにしても、これは先ほどの基準から見てるとほとんど意味がないものですよ。だから、これをつくっていても 40 cm 未満になるという所はほとんどないのと等しいようなものですから、この防波堤を本来の意味から考えてみますと、40 cm 未満になってないのがほとんどのところの部分のこの部分の位置づけをどういうふうに説明するつもりでいらっしゃるんでしょうかね。多分説明しようがないと思います。

(委員長)

いやいや。多分、「望ましい」という表現がその辺で使われるんじゃないですか。

(鳥羽市農林水産課)

そうですね。この港を形状とか向いている方向、この周りの地形でかなりこの中の波の状態変わりますものですから、一応前に出すにしてもその辺が左右されて、どうしても青にできればよるしいんですけど、こういう場合も起こってしまうということも、多々ということはないんですけど、稀にありますという。そういうことでございます。

(委員長)

勝手な推測ですけど、委員もおっしゃったことも含めてやはりそこの漁港の方が航路の安全とそして湾内の静穏度。それぞれ優先度があると思うんです。やはり閉じこもったまままだ船は出て行けませんからね。船が安全に出て行くということが多分優先されてあななった。それで波があのからいたら、まあわしらは我慢しようかという。いや、勝手な私の推測ですよ。

(鳥羽市農林水産課)

そのとおりでございます。

(委員長)

「望ましい」の範囲で収めたんじゃないかと思うんですけど。

(委員)

私は質問する前に勝手に想像してたんですけど、先ほどの説明の中に - 3 m 泊地と - 2 m 泊地の違いで 10 cm の違いがあるんだというふうに理解していたんですけど、今の説明で全然出てきませんでしたけども。

(鳥羽市農林水産課)

これが - 3 m で、こちらは - 2 m でございます。

(委員)

だから、私の疑問はただ単純に波高が40cm未満でなければならないのかという質問と同じ事になりますが、その根拠を教えてください。

(鳥羽市農林水産課)

一応2つ防波堤の目的ございまして、まずは港口の波を抑えて船が逃げる。荒天時には他の所へ逃げますものですから、それによって逃げる日にちが減るということで。それと、航行が安全になるということと、係船岸の全面を静穏にするという、この2つの目的がございまして、その辺でさっきも言わせてもらったように、地形とかそういう問題でここはクリアしても、どうしても中がクリアできない状態のときも出てくると思います。

(委員長)

どうですか。そちらの方から先ほど防波堤の延長についてまたご説明いただくということですので、各委員言われたように、この静穏度の満足というんですか、ここで納得という理由ですね。それぞれ4つの港について、今おっしゃった理由もあると思うんですけども、それを一覧していただくとわかりやすいんじゃないかと思うんです。ですので、おそらくまた次もじゃあこれどうしてこの静穏度で納得したのかという話続いていくと思いますので、一度そちらでご判断された一覧表を作成していただきたいということと、併せて今回4つとも事業費がかなり出入りしていますので、先ほどの委員のご質問ですけれども、計画変更、構造物云々の計画変更に伴う、そしてそれに伴って事業費が変化した、増えた、減ったという。その一覧、2つの一覧も併せて付けていただければ、私たち。

(鳥羽市農林水産課)

事業費の一覧表は多分6ページの方に。

(委員長)

変化です。変化一覧表、6ページ。

(鳥羽市農林水産課)

の方に、金額の変更はこうなりましたということ。

(委員長)

計画変更と一緒にものと一緒になっています。例えば、防波堤増設するんだから、個々で値段が上がったという。ごめんなさいね、今僕6ページ見てないですから。

そうですね、ごめんなさい。沖防波堤、2号堤、変更、当初。はい、これで結構です。ごめんなさい。2番目は取り下げます。大変失礼しました。ですので、この静穏度云々。これでいいと判断された理由、4つの港について一覧していただければありがたいと思います。どうぞ。

(委員)

相差の漁港の整備の事業が、平成6年からだいたい10年ちょいの事業としてされていて、多分先ほどの便益の話なんかをお聞きしていると、漁業をより安全にやっていていただくための事業だというふうに、私は思うんですけども。それが10年間で全体事業費15億弱使ってみえて、5年間で100人弱減少している。それが平成6年からが書いてないので、ちょっと判断できないんですけども、同じ割合だとすると10年間で200人弱かなと。全体の地区人口が2,000人弱だから、1割近くが14億、15億のお金を入れて、いろんな整備をしている間に地区の人口が1割も減ってしまうということに対する、何て言ったらいいんだろう。

農業だとよく担い手という言葉が皆さん使われるんですけども、要するに漁港で漁業で成り立っている地区に対して十何億というお金を投じて整備をして、整備をしている間中、人口が1割減っていったというこの現実を、どういうふうに受け止めてみえるのかなというか、今後の漁港に対するいろいろなお金の入れ方ということも含めて、漁業をやっているだけだかないと泊地をつくろうが、静穏域をつくろうが、意味がないというふうに考えると、そこら辺が絶対に外しては考えられない。どんな立派な漁港をつくっても外してはいけないポイントだと思うんですけども、どういうふうにセットで考えてみえるかということをお教えください。

(鳥羽市農林水産課長)

私、説明のときに申し上げるとよかったですけども、この地区は観光産業がございましたので、観光産業の不景気と一緒によそから勤めに行かれた人がその地区へ住民登録しているわけなんです。その辺が流出しているのがございます。それで、組合員数とか。海女さんの数は高齢化してちょっと減っていますが、そういうものは減ってございませぬもので、一応現状維持で動いております。以上でございます。

(委員)

前は住んでみえない方が住民登録をしてみえたということですか。

(鳥羽市農林水産課長)

市外の方が相差の旅館なんかで働くために住民票を移しておるところがございまして、そういう点もここは大きく差が出てきております。

(委員)

観光があまりぱっとしなくて。

(鳥羽市農林水産課長)

現在観光はご承知のとおり落ち込んでおまして、鳥羽で平成6年度時分、800万人くらいあったんですけど、今500万人切れていますので、そういう状況からいっても観光産業は大変苦しい状態でございます。

(委員長)

どうぞ。

(委員)

今の件に関連します。ほかの港も漁業就業者がほぼ現状維持なんですね。この3つの漁港が特別なのか、伊勢志摩地域ではだいたいこういう状況なのかがよくわからないので教えてほしいのですが。さらに言うと、この便益は50年間で言わば回収するような計算になっているのですが、今の年齢構成から推測すると、50年後には漁業就業者構造というのはどういうふうになりそうなのか。もし今日回答できなかつたら、何か資料の補充をお願いしたいなと思います。

積極的にはこの漁港が直接地域の活性化になるというのは、波及効果をいろいろ分析しないと難しいと思うんですけど、要するに地域を安定させるために漁業中心にしたような地域というのがあって、そのために効果はあると思うんですけど、直接的に漁業関係者がどのように維持できるのか。その見通しがあると、この事業が有効かどうかというのが説得力をもつと思います。今、答えられるのだったら答えられる範囲で。もし作業しないといけないのだったら、またいずれお願いします。

(鳥羽市農林水産課長)

就業者の件でございますが、実際確かに全体の鳥羽市内の就業人口は減っております。しかし、そう申し上げても、ただ離島地区においては若い就業者は、高卒とかインターン、Uターンもございますけど、そういう就業者は出ております。それで一番若い就業者の多い所は答志島でございます。答志島ですと、年齢構成も50歳前後ぐらいになっておると、平均年齢が50歳前後だと考えております。ただ、本土地区の長岡、今回申し上げます国崎、相差地区ですと、確かに新規参入は難しいところがございます。ただ、最近就職難で就業したりする方もみえるんですけども、確かに先の予測をしますと減るだろうという感覚は持っております。

(委員長)

「その対策は」とまで要求されます。

(委員)

例えば、国崎ですと、76隻の船しかない所に15億を投資しているわけですから、1隻につき2,000万を投資しているわけです。そのような高額なお金の投資をして港湾を整備してだけで、実際にこれからの漁業というのがうまくいくかというふうな、もっと大きなビジョンというのをどういうふうにお持ちになっているのか、ちょっとここで聞きたいなというふうに思うんです。この何億というお金が死に金になるか、死に金にならないかというのは、大きなビジョンがはっきりあってこそお金が生きると思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

(鳥羽市農林水産課長)

私自身、10年やそこらで死に金になるようなことは考えておりません。国崎にも現在観光業、遊漁船的な考えもしまして、そういう観光業と漁業を兼ねた船も、石鏡もそうですけど、相差不多ですけど、そんなのも増えておりますので。それらに現在資本入れているのが1隻で5,000万ばかりくらいの船をつくっておりますので、1人1隻2,000万やないか、これでどうやというようなことは、私はないと考えております。

(委員長)

今のご回答でよろしいですか。

(委員)

今の農村の方ではかなり大きな動きがあるように聞いているんです。漁業の方も本当にこの5年間くらいでちゃんとしたビジョンも立てていかないと、なかなか難しいと思うんですけども、そういう新たな動きというのはほかにはないのですか。

(鳥羽市農林水産課長)

現在、鳥羽市では要するに後継者をつくろうということで、もう嫁さんのあてから。よそから嫁さんを公募しまして、見合いさせまして。そういう仕事から始まるわけです。それで、現在離島地区で18組くらい、そういうよそから嫁さん来ていただいて、漁師していただいているわけですけど、それが全部漁師の奥さんになってきています。それで、子どもさんも増えているわけですけど、そういうことも企画の方ではやっておりまして、いろいろと漁業にも補助金も出しながら行っておるわけですけど、なかなか後継者の不足は農業も同じで一番難しいんじゃないかと考えています。

(委員)

今日お話に出てきた漁港の漁業は大部分近海漁業ですよね。近海漁業というのは、そう競争力は落ちてないと考えてよろしいのでしょうか。構造的な不況に直面しているというような状況ではないと理解しておいてよろしいですね。国内需要はしっかりあると、近海漁業に対する。

(鳥羽市農林水産課長)

一応鳥羽市内の漁業は、ほとんどが委員さん申された近海で沿岸漁業で、日帰り漁を超える範囲内で操業しております。水揚げにしましても、ご承知のようにバブルの崩壊から魚の単価は3分の1くらいになっておりますけども、一応3分の1になっている部分、以前の計画した当時の水揚げというのは現在も維持しつつありますので、そう需要がなくなるといったことはないと考えております。

(委員)

なくなったら大変ですけど、遠海漁業とか外国輸入品に押されつつあるという兆候は出てないんですねということです。

(鳥羽市農林水産課長)

うちの場合は、漁獲物そのもの自体が外国の輸入水産物とあまり重複するものがないので、その点は現在のところいいのかなと考えています。ただ、外国の輸入水産物において食べる魚が、消費者の食べるところが違ってきますので。安い方へ安い方へ行きますので、全体に魚の値段が安くなっておるといことです。

(委員)

魚の値段安いのを求められるのに対して、近海漁業が対応が難しくなってくるということだと、先ほど来のお話のように、そうこれから沈滞していくところにそんなにこ入れしてもいいのかという議論も出てくると思うんですけど。

(鳥羽市農林水産課長)

そういうことからしまして、要するに漁業者は漁獲物の単価が上がればいいという、獲れて上がれば、それで就業者が増えるものだという感覚もあるわけですので、漁協とも相談しまして、鳥羽市、現在9つ市場はっているわけですけども、そこら辺もひっくるめて集約して、仲買さんを集めて単価が上がるような販売方法を考えようかなという、現在ところに来ております。

(委員)

年齢構成ですね。その中で私がいつも興味持って、農業関係でも漁業でもそうなんですけども、構成年齢率なんですよ。例えば、全体の農業従事者の20代が何%を占めているかとか、30代が何%を占めているか。その辺が委員の皆さんおっしゃったような、この投資に対する将来性というものの見方を判断する1つの指標になると思うんですけども、その辺は多分今日この時点ではなかなか難しいと思いますので、その部分と、もう1つ、例えば10年後は大丈夫だとおっしゃいましたけども、10年後ということは、今仮に漁業従事者の平均年齢が65だとすると、10年後は75になるわけですから、その10年後、20年後という投資額に合わせた10年、20年先のB/Cというか費用対効果をどのように判断するべきかということ逆を教えていただければありがたいなと。

これは三重県をとりまく農業も漁業も林業もすべて一緒だと思いますけど、その辺のところは一番重要なことだと思いますので、ぜひ鳥羽市の漁業としての将来展望をちょっと逆にお聞かせいただければありがたいなと思います。

(委員)

今に関連しますけど、年齢別のコーホート分析をしていただけますでしょうか。組合員でいいですけど、漁協の組合員の年齢別の10年後、20年後の予測。そうすると、何人新規就業者を獲得しないと減っていくというのが見えてきます。

(委員長)

人口変化でよく使われる方法です、今おっしゃったのは、将来予測で。今すぐということじゃないですね。

(鳥羽市農林水産課長)

ちょっと今すぐは資料もございませんもので、ちょっとまた準備させていただきます。

(委員長)

参考資料のような感じで、一度。粗々のところで結構です。あれやり出すとかなり面倒です。お願いします。ほかにいかがでしょう。どうぞ。

(委員)

今日、鳥羽市だけで4つ同じように漁港が出ていて、みんな十何億という結構大きな金額を何百人かの集落につぎ込んでみえる計画ばかりなんですよね。だから、今皆さん口々におっしゃったこと、皆気持ちは同じだと思うので、50年の便益をみているけれども、50年先にこれが生かせるんですかというのが根本にあるんだと思うんです。やっぱり日本全体の人口が減っていくのに、鳥羽のこの4つの漁港だけ水平だったり増えるわけがないと、私は逆に思ったりするんですけど、そうだとしたら例えば鳥羽市が、金額見ているとよく似た金額で、みんな同じようにお金かかるんですよね、沖防波堤1個をつくるだけで。もちろん1つ1つには1つ1つの理由があるのは、十分ご説明聞いているとわかりますけれども、全部の港にこれを延々とされるつもりなのかなということも、逆にとても心配になる部分なんです。

漁業就労者の増減の見通しと、どうやって漁港にお金を入れて、ポイントを絞ってくるのか、要望が上がってきたところを入れるのかよくわかりませんが、そこら辺のそれぞれさっき委員、ビジョンとおっしゃったけれども、その辺の方針がはっきりお聞きしていると見えてこないの、それはちょっと本当に大事なことなんじゃないかなと思うので、説明をいただきたいような気がするんですけど。

(委員)

ちょっと補足いいですか。委員の間で見方が2つあるんですね。1つは10年間投入して50年もたないんじゃないかという見方もできるし、私はもうちょっと違って、何もしなかったらもっと早く衰退する。だから、持続可能な漁港にするためには、魅力的な職場環境あるいは地域環境にしないといけない。だから、積極的に見る見方もあり得るという意味で、何もしないと早くこの地域は衰退するんだろうけど、こういう労働環境の整備をしながら、新規にどのくらいの人を確保していったら持続可能な地域になるのかという意味で、少し将来チェックをしてほしいなと思います。

(委員長)

これは私個人の意見なんですけど、私どもの方でも今村おこした、町おこしだっただけなんですけど、私はもうぼちぼち村たたみの時代だ、人口が減っていくんだ。どう順番に村をたたんでいくんだ、集落をたたんでいくんだという。その仕事に着手しないといけないという話で。ひょっとしたら漁港も、答志や坂手やあの辺近いですので、漁港の相乗りとか、何かそういうことは将来考えることもあり得るのかなという。委員の意見、人口減つ

ていくということを聞いて、似たようなことを考えておられるんだなと思った次第なんです。

(委員)

私も委員のお話と一緒に、先ほど課長さんから相違については観光があって、それから遊漁船等の産業も興りつつあるという話が相違の便益の評価の地域産業の活性化という部分で、50年持続可能な産業になるんだという便益を計上するべきじゃないのかなということですね。

(委員長)

どうですか、今のご意見に対して。便益のカウント方法、またご助言ですけど。

(水産基盤室)

ちょっと聞き漏らしたのですが、便益のところでは文化の継承というところが追加という。

(委員)

地域産業の活性化ですね。概要の21ページの遊漁案内業というのが、課長さんの言われた先ほどの遊漁船のケースではそれも計上しておくべきではないのかなと。最初のプレゼンのときには出てきてなかった話なんですけどね。

(水産基盤室)

おっしゃるとおり、もしかしたらその便益が考えられるかわからなかったんですけど、この便益は概要表の20ページのところに書いてあることなんですけど、「漁業外産業への直接的な効果として、新規産業や交流・観光等の観点から」ということで、先ほど言われたのは交流とか観光の部分で便益があるんじゃないかということだと思んですけど、おっしゃるとおり今回の便益については、遊漁船が。

(委員)

先ほど遊漁船の話を言われたと思うんですけど。

(水産基盤室)

漁港の部分もあるんですけど。そうですね。今回の部分は上げてないです。というのは、便益として今回の整備で遊漁船にかかわる係留施設等を計上していなかったため、この整備としての便益にはならない。相違漁港としての大きな便益にはなると思うのですが、今回の事業整備としての便益ではないのかなということも考えられましたので、計上していなかったという。

(委員)

課長さんの話は一般論として考えればいいわけですね。この事業のことによって発生する便益ではないということですね。

(水産基盤室)

そうです、はい。

(委員)

わかりました。

(委員)

私、国崎とこの相差と2件いろいろ考えて見てきたんですけど、ここで未熟な私がかかったことは、防波堤をつくるのはやっぱり実際にやってみないとわからないんだなということがあったんです。一方は、国崎の方は4億増えたとし、相差の方は少し減額になりました、という結果ですよね。国崎の方は、結局静穏度40cmにこだわった。こだわったからお金が高かった。防波堤をつくりましょうということに、そこでお金をたくさんかけましょうということになったわけですね。

この4件とも平成6年から始まっている事業です。後半の3つの事業は、ほぼ80%から90%事業が終わってしまっていて、多少縮小してでも早く事業を終わらせたい。財政が非常に困難であることから、縮小してでも早く成果を上げたいというふうなお気持ちがおそらくあると思うんです。国崎の場合はちょっと逆行してございまして、同じ平成6年から始まっていますが、やはり静穏度を一定基準に保たなければいけないというふうな、そういうお気持ちがあって、40cmにこだわり続けて、結局38.9%の進捗率でお金を上げなくちゃいけないというふうな、ちょっと異色な。この4件の中では国崎だけ異色というふうな、私はちょっと事業を戻すようだと思うんです。だから、その辺の国崎の方はそういうふうなこだわった理由というのを、また今度で結構ですけども、もう一度よく教えていただきたいなというふうに思いました。

とりわけ国崎は、さっきも言いましたけれども、一番規模が小さい所なんですね。船の数も76隻であるし、そういう面からも納得できるような説明をいただきたいなと思いました。

(鳥羽市農林水産課)

国崎は委員言われたとおり小さな漁港でございまして、組合自体も、今は合併しておりますけど、組合と言っても言葉悪いんですけど貧乏、お金がなかったということで、年度の予算が他の漁港よりもかなり少なく毎年やっておりましたもので、なかなかその辺で事業量が伸びてなかったものですから、かなりたくさん残っておるといいます。1つの理由はそういうことでもあります。だいたい今までで年間5,000万程度ですずっとやらせてもらってきたという経緯がございます。

(委員)

事業費の何割かは国の予算。

(鳥羽市農林水産課)

その中でやっぱり自分のとこが出せるお金というのが決まっているものですから、漁協の負担金というのがございまして、それといくらまでなら出せるということで、それで逆算するとだいたい今までは5,000万程度ということで、そのお金ですとやってきました。

(委員)

そういう地域だからなおさら15億使うということですので、慎重に考えてやっていただいた方がいいと思います。

(委員)

この水産基盤整備事業の概要版の方で1つ教えていただきたいことがあるんですけども、震災による岸壁復旧費用の削減という便益。

(委員長)

何ページにありますか。

(委員)

30ページですね。この30ページの耐震強化岸壁と、震災による岸壁復旧費用の削減という、この部分の便益なんていうのは、今後考慮する予定は当初からあったわけですか。これはもう既に考慮されているわけですか、この計画の中に。

(水産基盤室)

前回の再評価で、波切漁港というのがありまして、波切漁港につきましては1バースなんですけど、80mの耐震化岸壁をするということで、前回の概要ということで一緒にこれ付けさせていただいております。ですから、今回この国崎、相差等については、耐震化という形は考えておりませんですけども、前回耐震化岸壁という項目がありましたので、ここに載せておるというところでございます。

(委員)

僕、防災関係の知識はまったくないんですけど、最近全県民に対して防災マップたるものが配布されていますよね。それによりますと、津波の波高予測というのが確かあったと思うんですけど、その津波の波高予測4m以上の地域にもしこのいずれかの、ちょっと記憶が定かでないの、これは入っていると入っていないとかいうことは言えないんですけど、その津波の被害予測の波高にもしかかわって耐震構造になってない場合、今の皆さんの先生方の関連することなんですけど、費用をかけて整備した沖防波堤とか様々な防波堤に対しての耐震構造がなされていない場合、もしですよ。そうしたら、津波によって防波堤が被害に遭って、結局それまでかけていたコストが結局またゼロに戻ってしまう可能性はあるんじゃないでしょうかという。逆に教えていただきたい質問の内容なんです、私の方から。

(水産基盤室)

今回は、これすべて漁港施設ということで、多分先生言われているのは、東海・東南海地震が起きたときに、多分この伊勢湾口の地域においてもかなりの高さの波を受けるといことは伺っておりますけれども、あくまでも漁港施設の防波堤につきましては、それに対する耐震化というのは考えておりません。ですから、あくまでも鳥羽市さんでも多分ハザードマップというのはつくられておられると思うんですけれども、どこまでの水深というんですか、あとどれぐらいの時間で来るとかという話で、避難場所へ早く逃げましょうとか。ただ、この漁港施設において津波を防止するという事は、これはまた海岸施設ではないですもので、やはり多少の影響はあるとは思いますが、海岸と漁港というのは基本的には若干我々捉え方が違っているのが現状なんですけれども。

(委員)

耐震強化されていない施設は、震災時に施設が崩壊もしくは機能不全となると、これは要するに使用前の話で、これからやろうという整備に関しては、これはまたB/C、予算の問題とまったく別の意味でお話させていただいているんですけど、耐震構造にしていないう断言のもとに、ハザードマップに関連するような地域の漁港整備をどうしたらいいんでしょうかと、逆に今聞きたいわけなんですよね。まったく100%そこは津波の被害を受けないということで何十億かの予算をかけて耐震構造にしない漁港をつくりますよと。それで大丈夫なんですということであれば問題ないんですけど、たまたま今日もこの概要版いただいている中で、これがもうはっきりと間違いないことであればそれでいいことだと思いますけど、もし仮にこれを今のさまざまな整備事業をやるにおいては、やっぱりお金のいることなので、もしその計画どおりにやって、津波または耐震構造じゃなかったことでまた港湾事業をやり直さないといけないというふうな形で、それで進んでいくものなんですかということ逆を聞いてみたかったです。

(水産基盤室)

おっしゃられるとおり、東海・南海地震等でもかなりの津波が来ると予想されておるんですけど、この漁港、港湾も含めてなんですけど、すべてを耐震化、強化岸壁にするということは考えてはいません。ここにもちょっと書かせてもらっておりますけど、海上輸送が可能となつて、緊急物資の拠点港となる部分について、耐震強化岸壁を進めています。その資料については、前回の資料に波切の耐震強化岸壁を語っているところに添付させていただいているところなんですけど。ですので、先ほども松尾主幹の方で言われたんですけど、すべての堤防等を整備すると、かなりの莫大なお金がかかってしまいますので、避難等で住民の方々には言わせていただいております。その後の物資の対応等にこの耐震強化の岸壁を使用するという計画に、防災計画の方では謳っております。

(委員)

今のご説明は十分理解できていますんですけど、その拠点港になる部分以外のこれから進めるという事業です。この莫大なお金をかけてやる耐震整備のされていない拠点港以外の港に関しての僕は説明をちょっと伺いたいということなんです。どういう対応なんですかと。

(水産基盤室)

地震等、津波で被害を受けた漁港について、機能復旧については、また災害復旧で行っていきたいと考えています。

(水産基盤室)

ちょっと付け加えさせていただきますけれども、もともとの構造物というのは、当然設計震度レベル1なんですけれども、耐震岸壁をするところは、例えばそのレベルを上げてレベル2という形で、それに対応できるものにしましょうということですので、何もともと設計震度というのを考えていないわけではないものでも、あくまでもまた東海・東南海のかなり大きなクラスの地震が来た場合はもたないかもわからないということで、もちろん地震の大きさにもよろうかと思えます。

(委員長)

よろしいですか。

(委員)

東南海地震あるいは津波については、港湾行政における県方針をきちんと出しておかれた方がいいと思いますよ。出す前にまず整理をしておかれた方がいい。今、おっしゃった耐震性1つとっても港湾設備、岸壁、その他の耐震強度が現状どういうふうになっているのか、今後どうするのか、これから整備していくものをどこまで耐えさせるようにするのかということ。

それから、もう1つは、津波に対する対応ですね。津波が防波堤を越えて入り込んできて漁船を壊すというようなものはある程度しょうがないと思うんですけど、船くらいでしたら作り直せばいいだけの話ですけど、今お話を聞いている何十億というのをかけてやっているその設備が、近く予想される大津波で全部やられてしまうと、もう一回ゼロから作り直しなんていうことはあってはいけないことであって、現在津波に対してどれくらいの強度が現状のものであるのかということをお調べいただくことと、現在、計画をされているものがどれくらいの津波に耐えられるのか。あともう少しお金をかければ東南海沖の大津波でも壊れることはないというようなことはできるのかどうかというような、そういう調査はやっておいていただいた方がいいと思いますね。東海・東南海沖の大津波はもうとてもしのげないので考えておりませんと、放っておくということではいけないと思います。

(委員長)

個別の漁港の話から、非常に大きく網をかぶせる話ですけども。今の答をいただくというより、ぜひ県にはそのような心構えで、すぐ何か検討していただきたいと理解してよろしいですか、お二人の委員。ここで出せという話じゃないですね。

(公共事業運営室長)

委員長、すいません。今の東海・東南海・南海地震対策の話は、ちょっと今日の漁港そのものというよりは県全体の方針の話ですので、また防災部局も含めてご説明させていただかないといけないかと思しますので、本年度最後の委員会のときに、何らかの形で説明するというにさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(委員長)

ありがとうございます。今、両委員もそのようなご発言、確認事項でございましたので、よろしく願いいたします。次、まだ2つ港残っていますが、坂手の方でいかがでしょう。

私の方から1点。フラップ型の透過性の堤防をつくって水質改善ということと、漁業集落排水施設をつくるのと、これ検討されたのかどうか。どちらが安く短い工期でできるのかということなんですが。

(鳥羽市農林水産課)

ちょっと比較をしてないのですが、ここはほとんど階段とかそういう所で、下水の施設にかなりの費用がかかってきます。憶測で申しわけないですけど、下水をやり出しますとかなりの金額と年数がかかるのではないかと予想します。

(委員長)

もう精査はしないけれども、地形条件、土地買収考えれば、もう堤防でフラップの方が早い。

(鳥羽市農林水産課)

はい、そうです。

(委員長)

はい、ありがとうございます。

(委員)

細かい話ですけど、海水交換式防波堤というのは、付録8ページ上の堤防が黄色く塗ってある所のどの区間か、あるいはすべてそうなのか、ちょっと教えてください。

それが何mかわかりませんが、それ×450万円が事業費ということですか。

(鳥羽市農林水産課)

計画は10mでございます。

(委員)

その透過式というのは、そもそもどのぐらいの成果が上がるもので、ほかの所でも国内で使っている所があって、成果を上げているものなんですか。

(鳥羽市農林水産課)

こういうふうに既設の防波堤を壊して新たに付けるということは今までやっておりません。ただ、単純に防波堤を延長していく段階でかなり奥が深くなるという場合は、途中にこの最初の計画の導水管を入れて、海水交換ということはやっております。

(委員)

素人でちょっとよくわからないところもありますが、付帯構造物というのは、壊れそうな気がするんですけど、そういう面も大丈夫というのか、かなり精度の高いものなんですか。

(鳥羽市農林水産課)

ここはかなり島と島の間で隠れて波静かな場所ですので、大きな波が来ない所なんです。それと平均の波が15cm程度の所ですので、この浮体式の構造のものでないと海水交換が難しいということで、この方式で検討しております。

(委員)

さっきも聞きましたけど、国内でこういうのを使っている所がほかの湾口であるんですね。

(鳥羽市農林水産課)

このタイプでないのは、ちょっと私もどこのどれと言われてもわかりませんが、海岸事業なんですけども、岡山県で利用しているケースがございます。

(委員)

メンテナンスというのは、あまり関係なくて、長く長期的に使えるものなんですね。

(鳥羽市農林水産課)

その場合はちょっと水深の関係とかいろいろありまして、今回使っているタイプとは違いますもので、海水交換という点では同じなんですけども、そこはまた別の方式でやっています。今模索しておるといのがどうも研究発表会なんかで聞かせてもらおうとそうということになっておりますもので、その中の1点ということでお考えいただきたいと思えます。

(委員)

では、今回もこの案件は初めてのことで、この工法は初めてのことで、少し今模索をしながらしっかりやっというふうな工法なんですね。

(鳥羽市農林水産課)

そういうことも考えております。

(委員)

港の水質管理に関して、この事業が当初からあったものなのかどうかということと、この10mのために1億4,000万かかると読めるのですが、この透過式というのが当初からあったものなのか、あるいはどこか事業の途中で出てきたものなのか、それだったらいつ出てきたのかとか、その辺の経緯をお願いします。

(鳥羽市農林水産課)

これも先ほどの国崎と一緒に、12年の再評価の時点からのせさせてもらっています。

(委員)

資料の4ページの赤ラベルの6だから再評価時点の資料なんですかね。その4ページに坂手の全体事業の目的と概要のところとかあるんですが、これが多分前回の再評価のときの資料ですよ。これのどれが該当するのか教えていただけますか。

前回の再評価のときに入れてもらっているということを言われたので、赤ラベルの6番というところに前回の再評価の資料がまとめて載っていると思うのですが、その4ページに。

(鳥羽市農林水産課)

はい。1号防波堤(透過式)10mがそれです。

(委員)

どのあたりにあるんでしょう。

(鳥羽市農林水産課)

全体事業概要ですね。次に外郭施設とありまして、そこに1号防波堤58m、1号防波堤(透過式)10mと書いてございます。

(委員)

失礼しました。赤ラベルの7の5ページが、前回の再評価の資料だそうです。この資料のどこに今の件が入っているのでしょうか。

(鳥羽市農林水産課)

いや、これには載ってないです。ただ、坂手の再評価書の4ページなんですけども、この平面図が12年度再評価していただいたときの平面図そのものなんですけど、これには透過式防波堤10mは載っておりますので、12年度の再評価時点では載せておると思います。

(委員)

赤ラベルの7番が平成12年度前回の再評価時点の総括表になるんですか。一覧表にする段階で抜けちゃったという意味ですか。再評価の会議には別に厚くまとめたようなものがあって、その中には地図とかそういう資料があって、そのときには載っていた。

(鳥羽市農林水産課)

はい、そうでございます。

(委員)

確認できればいいんですけども、たった 10m で 1 億何千万の工事が出てきたような印象があったのですが。

(鳥羽市農林水産課)

その当時メーター 450 万、4,500 万と載せさせてもらっておると思います。

(委員長)

すいません、途中で。今の図面でいいのですか。これ平成 12 年度のときの計画図で、そしてこれですね。ここに海水交換装置というか。

(鳥羽市農林水産課)

はい。

(委員長)

はい、どうぞ。ほかにいかがでしょう。どうぞ。

(委員)

付随資料の 12 ページですけども、陸揚高の推移というのがあるのですが、ここで陸揚金額が平成 15 年で 4,100 万円ですか、これは。

(鳥羽市農林水産課)

はい、4,100 万でございます。

(委員)

その下のグラフでは、利用漁船総数 104 隻とありますけども、そうすると 1 隻当たり年間約 40 万円の水揚げとなりますが、そんなにわずかなものですか。

(鳥羽市農林水産課長)

この地区は典型的な一本釣りでございますので、まずよそ売りが多いということなんです。よそへ売ったものを組合が。よそへ売るといいましても、地元には仲買さんがおりまして、直接売りに走っているんです。仲買さんに直接売りますので、あとこれだけ売りましたという統計上の組合の歩金として持ってくるのが、年間 115 t の 4,000 万か 5,000 万分の金額に集計するとなるということでございます。それをそのまま集計しておりますので、確かに委員おっしゃられるように、年間 20 万や 30 万で生活できるわけはございません。ただ、漁師ですずっと 1 年中ご飯食べておられる方が相当おりますので、その辺はうちの方も「こういう漁港整備とかいろいろな整備について問題が出るので、きちっと上げてくだ

さいよ」とは申し上げているんですけど、なかなかうまく話が行かないのが現状でございます。

(委員)

この再評価書の2ページの上から6行目くらいの所には、当漁港の重要性は高く保たれていますと書かれておりますけども、今のご説明は直接漁船から陸へ揚がってくるのや、港へ揚がるのは少ないけれども、その10倍程度は仲買というか、どこかよそへ持って行って売りさばいていると。こういうふうな理解でよろしいんですね。

(鳥羽市農林水産課長)

10倍ではないと思うんですけど、だいたい2~3億ぐらいの金額に全体でなると思いますが、この地区で水揚は。

(委員)

2~3億というと、1隻あたり200~300万ぐらいですね。せっかくお金を入れるのであれば、もうちょっと本当に頑張っていた方がいいようすが。

(委員長)

重要な指摘ですので、何かこのような機会があれば、今課長さんおっしゃったように、地元こういったところではその数字では通らないんだよということで、なるだけ統計数字を確実なものにもっていけるようお願いいたします。どうぞ。

(委員)

もう終わる間際の計画なので、じたばた言っても終わるんだろうなと思って逆にお聞きしたいんですけども、平成3年の写真を見せていただいて、今年の写真を見せていただくと、地形が変わるほどの工事をやっていらっしやると、私には見えるんです。もともと多分結構集落もあるし、人が住んでみえた所だと思うんですけど、そこにこんなに地形が変わるほどの工事をしなければならなかった理由は何があるのかなというのが1つです。

それから、もう1つは、先ほど来話に出ています透過式の堤防という話が出ていますが、要するに湾内が水質が悪くなるから透過させるというご説明ですよね。湾内が水質が悪くなるというのは困れば当り前の話なので、集落が全部あそこへ排水してくるからという話だと思うんですけども、先ほど委員長下水との比較をされましたという話がちょっと出て、おそらくこの地形だと工事費考えるととても無理、現実的には無理だというお答えで、多分そうだろうなとは思いますが、逆に生活排水。これ島ですよ。生活排水がああいう状態で人が住んでいて、17年の写真のように囲い込んでしまって、あそこの中が水質が悪くなるの、それはやる前からわかるだろうというか、当り前の話なので、やっぱり生活排水をもうちょっと何とか並行して考えていってあげないと、静穏域は広がるけれども、全部ヘドロになりかねないような話かなと、私は思うんです。

今、三重県はほとんど下水道を完備しようという方向になっていて、それができない場所だということであれば、例えばの話、ごく特殊な地域なので合併浄化槽なりを個別に入

れられるのがかなり難しい敷地が多いような場所かなと思うんですよね。多分そうですね。

(鳥羽市農林水産課)

そうです。はい。

(委員)

例えばそういう場合に、今法律上許されてないはずなんですけど、特例で例えば道路の下に合併浄化槽を入れていいというようなことを考えるだけでも、私は集落の排水というのは随分浄化できるのではないかと思ったりはするんです。それをどんどんどんどん広げていっちゃうと、それこそ大きな話になってしまうので大変なんですけど、例えばこういうピンポイントの島という特殊性もあり、漁港という特殊性もある所だったら、やる価値はもしかしたらあるのかなという気はするんですけども、何かそういうことも含めて考えていかないと、単純に何十億かけた堤防に穴あけてパタンパタンさせるだけでは、ちょっと追いついていかないのかなと思いますけども、その辺はいかがでしょうか。

(鳥羽市農林水産課)

まず1つ目でございます。この当時はこういうふうにご利用としてはこの部分しかございませんでした。この部分で係船岸と言える部分はこの部分だけでございます。あともう護岸、防波堤ということで、ほとんど護岸と防波堤が付いておる状態ですから、こちらの方へ用地を含めて係船岸と船揚場。自分のとこの地域で修理とか船底掃除ができる船揚場ということで整備を進めてまいりました。

(委員)

それはわかりました。それはわかりますけれども、人口何人でしたっけ。漁船数100隻で、それをする大きな何か動機づけがあったのかなということです。

(委員長)

整備の目的をもう一度申し上げればいかがですか。土地造成して、何でそういうことはしたんだという。

(鳥羽市農林水産課)

土地造成は、ご覧のとおりどこにも平地がございませんし、もうどうするかと言ったら埋め立てて用地をつくるしか方法はないのかなということで、用地は埋め立ててつくりました。前はここからこの分までしかございませんでしたけど、こっちの方へ。これはごみ処理場、現在建っておるんですけど、こういうこともございまして、漁民だけじゃなくてこの島民のためにもこういう用地が必要で、こういう施設も必要であるので、こういうふうな整備をさせてもらっていました。

(委員)

またさっきの話と同じになるんだと思うんです。結局、それだけの工事をして、地形まで変えて平地をつくってというような工事をして、その間にも人口は減り続けているというような。資料を見せていただくと、そもそも最初に、これは先ほど委員がおっしゃった拠点のてこ入れなのか、それともばら撒きなのかという、ちょっとその辺がよくわからなかったのも、何か大きな動機づけがあったのですかというふうにお聞きしたんですけども。

(鳥羽市農林水産課長)

実はここを計画するときに、こちらから北西の風が入るんです。この港自体確かに北西の風のえらい所です。ここに防波堤を築いて止めるか、どうせ止めるんだったら全体が平地がございませんので、平地をつくろうやないかと。そうするとまた、この辺でワカメ養殖、ご存知のように、写真出てないな。この辺でワカメの養殖もしておりますので、のり養殖なんかも。冬場になるとワカメをここへ干すということもございますので、そういう計画から防波堤と用地をつくらせていただいた。ただし、これを延ばしてもっと静かにしようということで、この防波堤も一緒に延ばしたわけなんですけど、委員さんおっしゃるように、延ばせばこの中は絶対水は悪くなるというのはわかっていることなんですけど、たまたまこの所が壊れかけておりますので、それと併せて今回一石二鳥でさせていただきたいということでございます。

(委員長)

よろしいでしょうか。どうせ1つの事業をするなら、2つ、3つ増やしていこうというご説明ですが。

(委員)

私は1つの案件で1つのことしか考えられないんですけど。先ほどお聞きしました透過式という機械についてずっと考えていたのですが、これはどういうふうな原理で動いて。モーターなんか付いているのか、ちょっとその辺も国内で初めてのことなので、お聞きしたいと思います。そして、メンテナンスがいるのだったら、どのぐらいのメンテナンスがいるのか、その辺もお聞きしたいと思います。耐用年数もお聞きしたいと思います。

(鳥羽市農林水産課)

これが港外になります。これがちょうどこの水位がこういうふうな。これ水位によって上がったたり下がったりこれがするわけでございます。この場所はだいたい15cmぐらいの波が来るといふ計算ですから、波が来たらこれが波を越えると。これへ落ちますと。それから落ちたらまたもとに戻りますものですから、逆流を防ぐということです。その勢いでここから海水を港内の中へ送り込むというシステムですね。

(委員)

結構原始的な方法なんですね。単純な。それにメーターこれだけのお金がかかるものなんですか。

(鳥羽市農林水産課)

はい。かなりこれが特殊。ゴム製で浮くものですから、かなり高価なものになります。延長10mでこういうものを5m2基つくりまして、それを並べて置くという工法でございます。

(委員)

何せ国内で初めてのことなので、結構高くつくということなんですかね。

(鳥羽市農林水産課)

そうですね。

(委員)

結構吹っかけられちゃったということではないですか。はい。

(委員長)

今、メンテの話も出たんですけども、大正時代、これ河川でよく使ったんです。河川工事でもよく使ったんです。波じゃなくて、水位によって落ちて上がってという。それで、姿を消したのは、物が引っかかって使い物にならないというので。動かなくなるという。

(鳥羽市農林水産課)

ですから、前に物が入らないようにスクリーンを付けて、波だけ中に入れるということは考えております。

(委員長)

ぜひそのあたりご注意ください。坂手島の坂手ですけども、答志に入ってよろしいでしょうか。ちょっと水揚額でランクの違う答志ですけども、最後ですが。ご質問、確認事項、頂戴いたします。答志で僕の見間違いかもしれませんが、東防波堤の前に最初の写真で何か構造物みたいなものがあつたようで、それが新しい写真では消えているということないですか。見間違いかな。これでは消えていますよね。もっと前の写真で、何かこのあたりに構造物が。あれは潮の加減かな。これ、これ。

(鳥羽市農林水産課)

これは新しい東防をつくっているときですね。

(委員長)

進捗中ということで。そして、これは。

(鳥羽市農林水産課)

これは旧堤で取り壊して、ございません。

(委員長)

取り壊した。わかりました。それは私の誤解です。ありがとうございます。答志いかがですか。どうぞ。

(委員)

この事業もほとんど地形を変えているとしか、私には思えないんですけども、港の工事ってみんなこんなものなんでしょうか。ごめんなさい、質問にならない。今の先ほどの写真で新しい堤防のつくりかけの写真がありましたよね。その前にも突堤があったみたいで、取り壊したと今おっしゃった突堤がありますよね。それ何年間使っていたいたんでしょうか。

(委員長)

昭和30年ですから、1955年。

(鳥羽市農林水産課)

そう、50年ですね。

(委員)

だいたい50年ぐらいで交代するというか、耐用年数は終わるといふふうに考えてみえるのですか。

(鳥羽市農林水産課)

はい。

(委員)

今回の事業は、私、地形が変わっちゃっているというふうに申しあげましたけれども、まん中にある突堤がそろそろ耐用年数だということも含めての計画だった。

(鳥羽市農林水産課)

それもありますけど、船が大型化してきまして、狭い泊地ではかなり危険も伴いますし、全部それが浅かったんですね。用地もこの位置しかございませんので、これを前に出して、ここに広い泊地と用地を整備しようかということで。この計画は8次のところから、63年当時から進めていました。

(委員長)

いかがでしょう、最後答志島ですけど。どうぞ。

(委員)

付-8ページですが、平成12年度再評価時との変更で、東防波堤の消波設備ですか、こ

れをやめたとおっしゃっていましたが、15億7,000万減額と。これは大丈夫なんですか、消波施設。

(鳥羽市農林水産課)

地元はやっぱり欲しいとは言っておるんですけど、この部分越波もございませんし、今のところ。越波ですね。波が来て、この防波堤を越えて、港の中まで届くということもございませんし、ここの三角波も危ないということを聞いているんですけど、事故とかそういうことは起こってないものですから、そこら辺で水産庁の許可が下りないという状態が。

(委員)

消波というのは、波の激しさを消すということですか。

(鳥羽市農林水産課)

そうですね。消波ブロックを置くということですね。

(委員)

その防波堤の護岸ということではない。

(鳥羽市農林水産課)

そうですね。防波堤としてはこれで一応成立しておるんですけど、波が来て越えること、反射してもう1つ波が来るときに、ここで重なって波が三角波が立つ。それへ船が乗り上げると、こけるといのが怖い状態ですね。

(委員)

わかりました。

(委員長)

ほかにいかがでしょう。どうぞ。

(委員)

ここの答志の件もですが、市営船の浮棧橋を利用が入っていますよね、事業の中に。そもそも市営船は事業部門が市営船部門であって、漁港の広域漁港整備事業の中に入れるのであれば、何らかの市営船の事業部門からの費用負担というものがあってもいいのではないかと思います。この頂いた資料の中では市営船部門からの費用負担という項目は見つけれなかったんですけど、そこら辺はもう完全に市営船部門がただ乗りという形で入っているんですかね。

(鳥羽市農林水産課)

正式には特定目的岸壁といいまして、貨物船とかの荷物を下ろすための浮棧橋でございまして、市営船だけが目的とはまた異なるわけです。常時使うのが市営定期船ですので、

一応市営定期船の浮棧橋という言葉で言っていますけども。

(委員)

市営船からの費用負担はなしで。

(鳥羽市農林水産課)

ないです。

(委員長)

いかがでしょう。答志島について。どうぞ。

(委員)

ちょっと確認ですけど、先ほどの東防波堤の消波ブロックは、最初に計画があったのを削除したわけですね。

(鳥羽市農林水産課)

そうです。

(委員)

最初、先ほどの話では、この計画というのは国の補助でやられているわけですから、何か計画に対して消波ブロックを置くということについては認可されたんじゃないですか。

(鳥羽市農林水産課)

いや。認可は工種工種に始まる時に認可をもらって、それで初めて工事ができるわけでございまして、計画にのっておりましたも、さっき言わせてもらったように目的ですね。越波とか、三角波の事故がないとか、そういう目的がないとか、そういう状態になっていますので、認可できないという状態です。ですから、9次の平成6年当時の計画には防波堤と一緒につくらせてくださいよということで計画はのっていたんですけど、その前に消波抜き防波堤でということで整備を進めていたんですね。そこで残ったのが消波のみなんですけど、そこで越波はしないということで、その後平成14年の段階ですか、見直しの段階で、計画から削除されました。

(委員)

12年度には入っていたんでしょ、再評価時点では。

(鳥羽市農林水産課)

そうですね。14年度に見直しをしておりますので。修築事業から広域整備事業というふうに変ったときに見直しを行いまして、そのときに削除されたわけでございます。

(委員)

その代わりじゃないですけど、魚礁というのは後で出てきたんですか。

(鳥羽市農林水産課)

これは事業費の漁港漁場整備事業という、漁港と漁場を一緒にひっついていったわけですね。その中で計画のあった魚礁をこの中にまた入れて、新たに広域漁港としてやっております。

(委員)

14年度のときに入ってきたんですか、魚礁は。

(鳥羽市農林水産課)

はい、そうです。

(委員)

はい、わかりました。

(委員長)

いかがでしょう。工種ごとの許可ということでしたけど。ほかに確認事項ございませんか。よろしいでしょうか。では、ここで一旦休憩を挟みまして、本日審議しました5件の委員会意見をまとめることにします。よろしいでしょうか、皆さん。どうぞ。

(委員)

すいません。先ほどちょっと聞き漏らしたので、1つだけ質問させてください。国崎漁港とその次の相差の中で、沖防波堤があるんですね。構造は違いますけども。そこでちょっと気が付いたんですけど、中空ブロックを使っているのと消波ブロックを使っているのとで違いますよね。この構造の違いというのは何なんですか。場所ですか。

(鳥羽市農林水産課)

ブロックの違いは、それまでに漁港で使っているブロックがありますものですから、だいたいそれと一緒にものを使っています。

(委員)

経済性とか構造とか、いろんな諸条件で決めるのではなくて。

(鳥羽市農林水産課)

ですから、そこでは前からそういうふうに使っていますので、それを使っているという状態ですね。

(委員)

今後もそうなんでしょうか。最初に使うときはあれですけど、初めて使うときはないで

すかね。

(鳥羽市農林水産課)

初めて使うときはやっぱり。重さとか違うものですから、その辺で経済比較とか行いまして、必要重要の一番近いもので、一番安くできるものを選ぶのが一番妥当かと。

(委員)

鳥羽市としてはどうですか。鳥羽市としては今消波ブロックと中空で、何か違いがあるから。先ほどのように既に使っているからではなくて、いろんな条件で経済比較したところ、やはりこれの方がいいという、何かそういうものがあるんじゃないですか。

(鳥羽市農林水産課)

国崎が担当なのですが、国崎はそういうふうには経済比較して一番安いブロックでやっているみたいです。

(委員)

そうですか。では、その辺の比較の説明も今度していただけるわけですね。

(鳥羽市農林水産課)

2種類のブロックで3パターン考えてやっておるみたいです。

(鳥羽市農林水産課)

波の関係と重さと・・断面の数が増えまして、1断面増えまして、5つあるということで、3パターン作りまして、その中で一番安い形ということで、国崎に関しては60t中空三角利用させてもらっています。

(委員長)

今のご説明でよろしいですか。はい。それでは、事務局どうでしょう。再開の時刻は何時に設定いたしましょう。

(公共事業運営室長)

4時半でいかがでしょうか。

(委員長)

よろしいでしょうか、4時半。では、4時半再開いたします。では、しばし休憩いたしますので、よろしく願いいたします。

(休憩)

(委員長)

大変お待たせしました。委員会を再開いたします。今しがた意見書案を検討しましたので読み上げます。座ったまま失礼いたします。

## 意 見 書

三重県公共事業評価審査委員会

### 1 経 過

平成17年6月1日に開催した平成17年度第1回三重県公共事業評価審査委員会において、県より広域漁港整備事業2箇所及び地域水産物供給基盤整備事業3箇所の審査依頼を受けた。

このうち三重県の事業である広域漁港整備事業に関しては、同年7月6日に開催した第2回三重県公共事業評価審査委員会において、県の担当職員から事業説明を受けるとともに、審査資料に基づき審査を行った。

また、鳥羽市の事業である広域漁港整備事業、地域水産物供給基盤整備事業に関しては、同年8月4日に開催した第3回三重県公共事業評価審査委員会において、市の担当職員から事業説明を受けるとともに、審査資料に基づき審査を行った。

### 2 意 見

審査対象事業に関して慎重な審査を行った結果、以下のような意見を委員会としてとりまとめ、三重県知事に対して答申するものである。

#### (1) 広域漁港整備事業〔三重県の事業〕

##### 3番 宿田曾

3番については、平成6年度に事業着手し平成12年度に再評価を行いその後おおむね5年を経過して継続中の事業である。

この事業は、平成17年7月6日に開催した第2回三重県公共事業評価審査委員会において審査を行った結果、波高分布計画の妥当性に疑問を持ったため、再審議としたものである。

今回、審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。

#### (2) 地域水産物供給基盤整備事業〔鳥羽市の事業〕

##### 105番 国崎

##### 106番 相差

##### 107番 坂手

105番、106番、107番について、平成6年度に事業着手し平成12年度に再評

価を行いその後おおむね5年を経過して継続中の事業である。

審査を行った結果、次の点について不明確であり、投資効果の妥当性を判断できなかった。

105番、106番、107番については、波高分布計画の妥当性、必要静穏度の判断基準

105番については、防波堤規模の確定根拠

したがって、これらを定量的、かつ、論理的に説明できる資料の提出を待って再審議とする。

### (3) 広域漁港整備事業〔鳥羽市の事業〕

#### 111番 答志

111番については、平成6年度に事業着手し平成12年度に再評価を行いその後おおむね5年を経過して継続中の事業である。

審査を行った結果、波高分布計画の妥当性、必要静穏度の判断基準、及び、将来の漁業就業者年齢別構成予測について不明確であり、投資効果の妥当性を判断できなかった。

したがって、これらを定量的、かつ、論理的に説明できる資料の提出を待って再審議とする。

#### (4) 総括意見

防波堤計画の妥当性を説明するためには、波高分布のシミュレーション解析技術にかかる信頼性の説明が必要不可欠である。したがって、今後、本委員会においては、当該技術の概要とともに、その結果の妥当性について説明を加えられたい。

また、投資効果が県民にわかるように将来の漁業就業者年齢別構成予測を踏まえた漁業ビジョンの説明を求めるものである。

以上が意見書ですが、委員の皆様方、よろしかったでございましょうか。それでは、当意見書をもちまして答申といたします。なお、文章化された意見につきましては、後ほど事務局に施行いたしまして、事務局から各委員に配付することにいたします。

それでは、議事残る第4のその他ですが、事務局何かございますでしょうか。

#### (公共事業運営室長)

事務局より事務連絡だけさせていただきますので、よろしく申し上げます。

#### (事業評価グループリーダー)

どうもお疲れさまでございました。次回は8月31日水曜日、同じこの場所でございますが、開催する予定でございます。お忙しいとは存じますが、どうぞご出席いただきますようお願いいたします。本日は長時間大変お世話をおかけいたしました。ありがとうございました。以上でございます。

(委員長)

それでは、これで本日の議事を終了いたします。ご参集の皆様、ご協力ありがとうございました。

(公共事業運営室長)

どうもご苦勞さまでございました。